

地域を興し、ともに成長・発展する銀行



ちくぎん2020

2019年4月1日から2020年3月31日まで

ディスクロージャー誌



筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にしている3つの〈C〉 Challenge・Confidence・Communicationを表します。

シンボルマーク

CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	1
■ 経営方針 ～中期経営計画の概要～	2
■ 2019年度業績の報告/業績ハイライト	3
■ 地域密着型金融への取組み	8
■ SBIグループとの戦略的資本業務提携	15
■ フィンテックへの取組み	16
■ ちくぎんトピックス	17
■ ダイバーシティへの取組み	18
■ CSRへの取組み	19
■ お客さまへの大切なお知らせ	20
■ 業務・サービスのご案内	21
■ 主な手数料一覧	23
■ 店舗・ATMのご案内	24
■ コーポレート・ガバナンス	25
■ コンプライアンス体制/反社会的勢力排除	28
■ 顧客保護等管理方針/金融商品勧誘方針/ 金融ADR制度への対応について	29
■ お客さま本位の業務運営	30
■ リスク管理	31
■ 役員/従業員の状況/組織図	33
■ 株式について	34
■ 沿革	35
■ 資料編	36

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	7,748億円
■ 預金・譲渡性預金	7,055億円
■ 貸出金	5,065億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,748名
■ 従業員数	538名
■ 店舗数	44か店 ^(注)

(注) 店舗内店舗形式は9か店
(2020年3月31日現在)



●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

昨年度のが国経済は、政府の経済対策などから企業収益は底堅い動きを示し、雇用情勢も改善するなど緩やかな回復が続いていましたが、年度末にかけ新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、景気が大幅に下押しされ厳しい状況となりました。また、海外経済も米国、中国および欧州などで軒並み経済活動が抑制され急速に景気が減速、先行きへの警戒感が強まりました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済も、全体的には緩やかな拡大基調にありましたが、年度末にかけ急速にスローダウンし、海外景気の下振れリスクも増大したことなどから、厳しい見方が広がりました。

新型コロナウイルス感染症による地域経済、社会への打撃は極めて厳しいものとなっております。その影響は宿泊業、飲食業をはじめとしてあらゆる業種に及んでおります。この危機を乗り越えるべく、地銀としてできる限りのご支援をいたす所存であり、緊急融資については既に積極的な対応を実施済みです。今回の感染症との戦いは長期戦が想定されております。当行はお客さまと職員の健康・安全を最優先に感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済、事業資金やローンのお借入や返済に関するご支援など、あらゆるご相談に応じながら金融サービスの提供を続けてまいります。

こうした環境下、地銀自体もビジネスモデルの転換を余儀なくされております。本年1月には、先進的な技術や専門的な知見を有する企業等とのアライアンス強化により新たなビジネスモデルを構築せんと、インターネット金融大手のSBIホールディングスと資本業務提携をいたしました。

当行が2018年4月にスタートさせた「中期経営計画2018」（計画期間2018年4月～2021年3月）は2020年度が最終年度となります。本計画では、前中期経営計画で掲げてきた「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」というスローガンを継承し、その実現のための基本方針を「お客さま本位の徹底」、「地域創生への貢献」、「強靱な経営基盤の構築」としています。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地銀そのものが地方の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、堅実経営を遵守し、地域創生と地域経済の活性化に尽力してまいります。

2020年7月



頭 取 佐藤 清一郎

中期経営計画の概要

中期経営計画2018（2018年4月～2021年3月）

基本理念

「地域社会へのご奉仕」

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

中期経営計画 2018

対象期間2018年4月～2021年3月

中期経営計画2018の全体像

中期経営計画の
スローガン

地域を興し、ともに成長・発展する銀行

中期経営計画の
ビジョン

お客さま・地域社会と共に成長・発展する好循環

お客さまの満足度向上

地域の活性化

収益力の強化

行員の成長と働きがい

求められる行動基準

3つのC
・CHALLENGE
・CONFIDENCE
・COMMUNICATION

計画達成に
向けた基本方針

基本方針の下で
実施する
重点取組項目

お客さまと
深度ある対話

お客さまと
経営課題の共有

お客さまの
期待を超える提案

3つの基本方針

地域創生への貢献

地域経済の
持続的成長のサポート

地域資源の掘り起こし

起業・創業への
積極的な関与

お客さま本位の徹底

お客さま志向と
事業性評価の推進

安定的な
資産形成の支援

グループ総合力の発揮

強靱な経営基盤の構築

働き方改革・
ダイバーシティの促進

業務改革・コスト改革
・デジタル化の追求

新しいビジネスモデルによる
株主価値の向上

環境変化に応じた柔軟な組織の見直し

重要課題への対応

外部環境への適応

3つのS
・SPEED
・SMILE
・SPIRIT

中計最終年度の数値目標 [2021年3月期]

単体

1	預金等(期中平残)	7,150 億円
2	貸出金(期中平残)	5,085 億円
3	実質業務純益	16 億 15 百万円
4	当期純利益	5 億 75 百万円
5	自己資本比率	7.0 %

目標値については、金融・経済環境等の変化により、「中期経営計画2018」スタート時の数値目標から修正しております。

2019年度業績の報告／業績ハイライト

(第96期 2019年4月1日～2020年3月31日)

金融経済情勢

当事業年度のわが国経済は、通商問題等を背景に輸出に弱さがみられたものの政府の経済対策などから企業収益は底堅い動きを示し、雇用情勢も改善するなど緩やかな回復が続いていました。しかしながら年度末にかけ新型コロナウイルスの感染拡大に伴い景気が足元で大幅に下押しされ、厳しい状況となりました。また新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、海外経済も米国、中国および欧州などでは軒並み経済活動が抑制され急速に景気が減速し、先行きに対する警戒感が一段と強まりました。

金融情勢については、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、中東情勢の不安定化に加え、新型コロナウイルス

感染症の影響などから欧米・中国の中央銀行における金融緩和に向けた動きが続きました。国内では日本銀行による超低金利政策が継続され、当事業年度末には長期金利の指標である新発10年物国債利回りは0.0%台、ドル円相場は108円台、日経平均株価は18,900円台となりました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済も、全体的には緩やかな拡大基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当事業年度末にかけ景気は急速にスローダウンし、海外景気の下振れリスクも増大していることなどから厳しい見方が広がりました。

当行の現況

当事業年度に実施した主な施策は以下のとおりです。

・アライアンス戦略の強化

当行は「地域金融機関との共創による、地域社会の活性化を通じた地方創生への貢献」を社会的使命の一つとして掲げるSBIグループとの連携をより一層強化するため、2020年1月にSBIホールディングス株式会社との間で資本業務提携に関する契約を締結しました。当行とSBIグループとの間では、既に2年超に亘って幅広い分野において連携を強化してまいりました。こうした信頼関係を前提に、戦略的パートナーとして、同グループが持つテクノロジーやノウハウを活かして当行自身のコスト削減や資金運用の高度化を実現するとともに、お客さまに対しては質の高いサービスを提供し更なる地方創生と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

ソリューション提案強化の取組みとして、当行は株式会社トランビとM&Aに係るビジネスマッチング契約を締結しました。当行は、同社がWEBサイト上で提供する全国ベースのM&Aマッチングプラットフォームを取引先に紹介し、M&Aを活用した事業承継や事業拡大等のニーズを持つ取引先を支援してまいります。

また、当行子会社の株式会社ちくぎんテクノシステムズ(以下、「CTS」という。)は、Eコマースプラットフォームを提供するB A S E株式会社と業務提携しました。本提携では、地域のお客さまにECサイトの立ち上げや起業支援を行うことで、取引先の情報発信力を高め、地域潜在力の具現化を支援します。更にCTSはSBIビジネス・ソリューションズ株式会社および株式会社テクノ・カルチャー・システムと業務提携しました。本提携ではクラウド型ワークフローシステム「承認Time」を取引先に紹介し、業務のIT化や生産性向上等を支援してまいります。

当行の業務提携会社である株式会社アジア福岡パートナーズ(以下、「AFP」という。)は、専門人材の採用を支援するアスタミューゼ株式会社と業務提携しました。当行はAFPを通じ、アスタミューゼ株式会社が運営する専門人材マッチングサービスを取引先に紹介し、取引先の事業展開に必要な専門人材の採用を支援してまいります。

昨年8月には、当行並びに九州電力株式会社のほかSBIホールディングス株式会社とSBIグループ投資先企業が協働し、福岡県宗像市で開催された第6回宗像国

際環境会議において地域電子通貨「常若通貨(とこわかづか)」の提供を実現しました。ブロックチェーン(分散型台帳技術)を使った電子通貨の提供は九州の金融機関としては初めての取組みでありました。当行は今後も以上のようなアライアンスを通して地域社会の活性化に取り組んでまいります。

・商品・サービス等の拡充

個人のお客さま向けの新たな商品・サービスとして、スマートフォン向けアプリである「ちくぎんアプリ」に残高照会および入出金明細照会機能を追加したほか、SBI損害保険株式会社と損害保険代理店委託契約を締結し「SBI損保のがん保険 自由診療タイプ」の取扱いを開始しました。同商品は、公的保険診療の対象となるがん治療費の自己負担分に加えて先進医療および自由診療の対象となるがん治療費も実額補償する保険であり、当行のWEBサイトを通じて保険のお見積りからご契約までWEBサイト上で完結できる仕組みとなっております。当行は今後も、お客さまの多様なニーズにお応えし、よりご満足いただける新しい商品・サービスの提供に努めてまいります。

法人・個人事業主のお客さま向けの取組みとして、既存の「ちくぎん地域活性化ファンド」への追加出資および融資枠の追加設定を行いました。当ファンドはバイオ・医療・介護・アグリ事業など地域の特性を活かした事業や、IT関連、再生可能エネルギー事業など成長産業分野のほか、後継者不足による事業承継および経営改善・事業再生等に取り組んでいるお客さまの資金ニーズに対して融資に加えて出資によるリスクマネーの供給を積極的に行うこととしております。また、CSR私募債「ちくぎん地域応援私募債」を当事業年度に8件受託しました。本私募債は、お客さまの資金ニーズにお応えすると同時に私募債発行額の0.2%相当額の物品又は金銭を教育機関等に寄贈することで地域社会を応援する仕組みとなっております。当行は今後も地域社会の活性化を通じた地方創生への貢献に努めてまいります。

・新型コロナウイルス感染症への対応

当行は新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたお客さまをご支援するため、当行本支店の窓口でご相談の受付を行うほか、土日祝日にご利用いただける専用フリーダイヤルを設置しました。また

「新型コロナウイルス感染症対応特別融資」および対象ローン商品について金利を0.5%割引く特別金利の取扱いを開始しました。

・本部組織の見直し

本部組織のスリム化、フラット化、多能化を企図し、本部制を一部導入しました。「企画本部」に人事グループ、総務グループ、企画グループ、デジタル戦略グループ、東京事務所を置き、「営業本部」に営業推進グループ、ソリューション事業グループ、国際営業グループを設置しました。バックオフィスセンター、長崎開発室を除く、これまで「室」として行っていた業務は上位の部あるいは「グループ」へ統合し「チーム」としました。この結果12部1事務所9室から2本部6部2室に集約となりました。また、次年度には更に本部組織の見直しを進める予定です。

・営業店舗等

営業店舗については、新設・廃止ともなく店舗数は44か店と変動ありませんが、雑餉隈支店を博多支店内に移転しました。なお昨年7月に、東合川支店を近隣地へ移転しました。新店舗は、お客さまの大切な財産を安全にお守りする全自動貸金庫や多目的トイレ、スロープ等バリアフリーに配慮するなど機能面を充実させております。

店舗外現金自動設備については、4か所廃止しましたので35か所39台となりました。

・基幹系システムの基盤更改

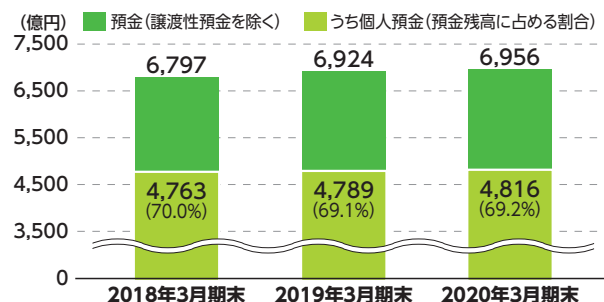
基幹系システムの基盤更改については、日本ユニシス株式会社の協力体制のもと安全で効率的なシステムの構築に向けて準備を進め、本年1月13日より新基盤へ移行を終え同日から稼働を開始しました。これにより勘定系APIの開放やシステムの24時間運用が可能となりました。

当期の業績

●預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加えて公金預金も増加したことから、前期末比32億円増加の6,956億円となりました。

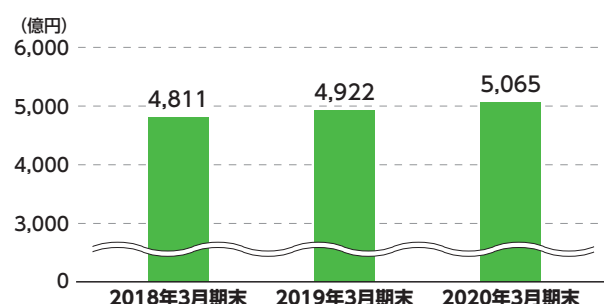
預金残高の推移(単位)



●貸出金

貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したことから、前期末比143億円増加の5,065億円となりました。

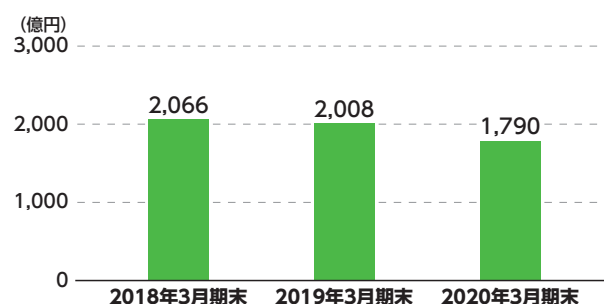
貸出金残高の推移(単位)



●有価証券

有価証券は、短期から長期までの国債金利がマイナスとなっている投資環境が続いており、国債や地方債が減少したことなどから、前期末比217億円減少の1,790億円となりました。

有価証券残高の推移(単位)

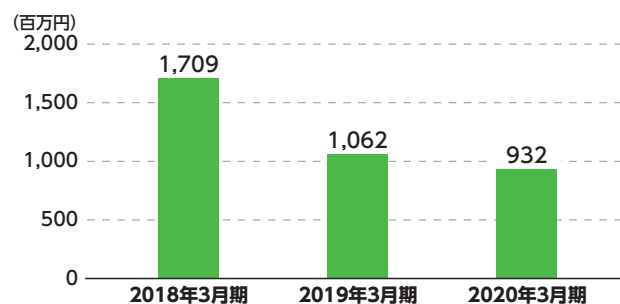


● 損益状況

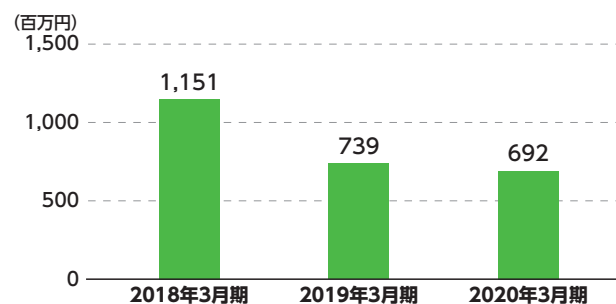
経常利益は、営業経費や不良債権処理費用が減少したものの、株式等償却を計上したことなどから前期比1億29百万円減益の9億32百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益が減益となったことなどから、前期比46百万円減益の6億92百万円となりました。

経常利益(単体)



当期純利益(単体)



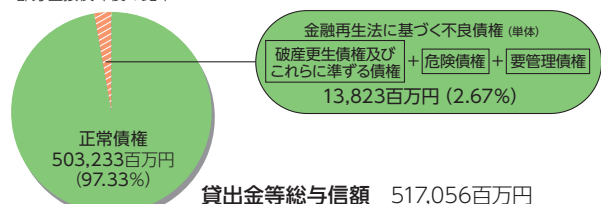
● 不良債権比率 2.67%※

金融再生法に基づく貸出金等の総与信額5,170億56百万円のうち回収に懸念のない正常債権は5,032億33百万円で総与信額の97.33%を占めております。

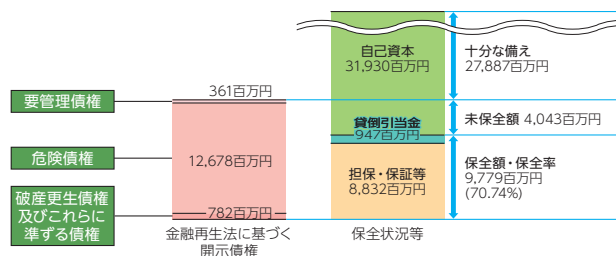
一方、不良債権は138億23百万円（総与信の2.67%）となり、前年同期末の127億14百万円（総与信の2.53%）と比べて11億9百万円増加しました。

また、この不良債権の70.74%（97億79百万円）は、担保・保証等や引当金で保全されています。

※部分直接償却後の比率



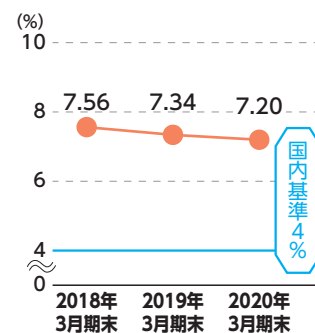
※対象債権：貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債



● 自己資本比率 7.20% 国内基準（4%以上）を大きく上回っています。

2020年3月期末の自己資本比率は、前期末比0.14ポイント低下の7.20%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しています。

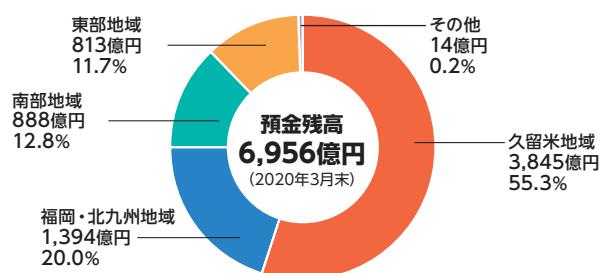
自己資本比率(単体)



皆さまとお取引状況〈預金・預り資産〉

●地域別預金残高、構成比率

当行は、地域に根差した金融機関として、設立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は順調に増加しております。今後もお客様のニーズに対応した魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

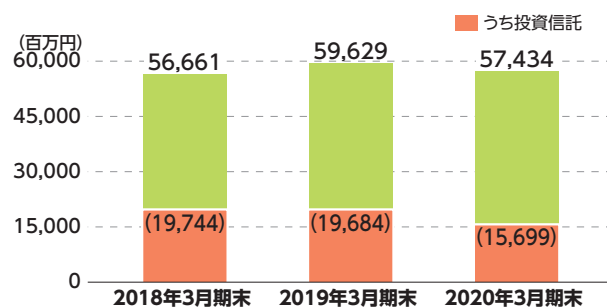


●個人預り資産残高

当行は、お客様の多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は、前期末比21億94百万円減少して574億34百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、生命保険、外貨預金、公共債の合計

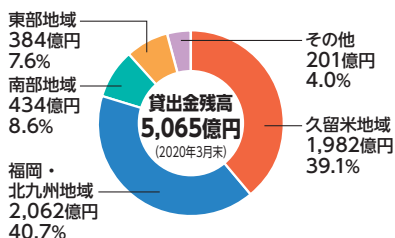
個人預り資産残高の推移



皆さまとお取引状況〈融資〉

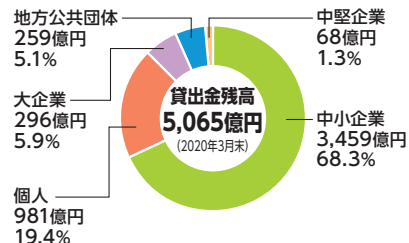
●地域別貸出金残高、構成比率

当行が地域のお客様からお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行設立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。



●中小企業等貸出金残高、構成比率

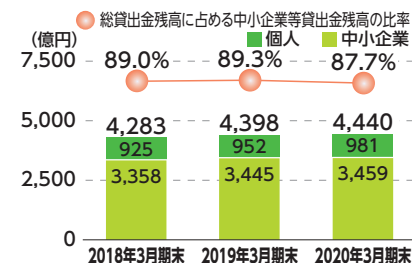
当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心に貸出を行っております。今後もお客様のニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。



●中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方に対する貸出金の残高は、前期末比42億円増加し、4,440億円となりました。総貸出金に占める中小企業等貸出金残高の割合は、87.7%（中小企業68.3%、個人19.4%）と引き続き高い割合を維持しております。

中小企業等貸出金残高、比率の推移



今後の課題

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により足元で大幅に下振れしており、先行き不透明な状況にあります。金融機関を取巻く経営環境は、日本銀行による超低金利政策の長期化に加えて他行との競争激化やデジタル社会の急速な進展のほか、フィンテック技術を駆使した異業種企業からの金融サービスへの進出など厳しい状況が今後も続くと思われています。

こうした環境下、従来型の預金・貸出金業務だけではなく、先進的な技術や専門的な知見を有する企業等とのアライアンス強化により新たなビジネスモデルを構築することが必要であります。当行は、これまで地域のお客さまとの対面営業を通して築き上げた信頼関係を強みとしてきました。今回、アライアンス戦略の一環としてグローバルな資産運用力や新技術を駆使したサービス、システム開発力を擁するSBIグループと資本業務提携したことは両社の強みを相互に補完することにより、大きな相乗効果を発揮できると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域経済、社会への影響は深刻化しております。当行は、お客さまと職員の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済やご預金の引出し、事業資金やローンのお借入や返済に関する支援など金融サービスの提供を続けてまいります。

2018年4月よりスタートさせた「中期経営計画2018」（計画期間2018年4月～2021年3月）は2020年度が最終年度となります。本計画は前中期経営計画で掲げてきた「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」というスローガンを継承し、その実現のための基本方針を、「お客さま本位の徹底」、「地域創生への貢献」、「強靱な経営基盤の構築」としています。これにより当行の収益力の強化を起点とした「お客さま・地域社会と共に成長・発展する好循環」という中期経営計画に掲げたビジョンを実現します。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地銀そのものが地方の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、堅実経営を遵守し、地域創生と地域経済の活性化に尽力してまいります。

地域密着型金融への取組み

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

2018年4月よりスタートした「中期経営計画2018」（計画期間2018年4月～2021年3月）におきましても、「地域密着型金融」を推進しており、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」を目指してまいります。

(1)お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

①創業・新事業支援への取組み

創業・起業を目指すお客さまのサポートを積極的に行っております。

- ・「ちくぎん地域活性化ファンド」総額約30億円を総額約60億円（出資約9億円、融資51億円）へ増資（2020年1月）
- ・日本政策金融公庫（福岡県内5支店）、福岡県信用保証協会、ちくぎん地域経済研究所との創業支援等に関する業務連携（2015年7月）
- ・くろめ創業ロケットへ参加（相談窓口の設置）
- ・久留米商工会議所「創業塾」への講師派遣（2019年11月）
- ・筑後商工会議所「創業塾」への講師派遣（2019年11月）

また、創業補助金等の認定支援機関として、事業計画の検証等、事業者の支援業務にも取り組んでおります。

②成長段階におけるお取引先支援への取組み

■地元企業のビジネス機会の拡大を支援するため、九州の各地銀や地方公共団体と共同でさまざまな商談会を開催しております。

- ・食の商談会・地方銀行フードセレクション・久留米広域商談会・ちくごバイヤービジネスマッチング会・西鉄商談会等

■これから海外でビジネスをお考えのお客さま、すでにビジネスを展開中のお客さまを専門部署、業務提携先等とともに支援しております。



地方銀行フードセレクション2019
(2019年9月)

<主な業務提携先>

- ・株式会社アジア福岡パートナーズ（AFP）・明倫国際法律事務所
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部・損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ・日本通運株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社・株式会社日本貿易保険
- ・株式会社フォーバル

<商談会・展示会等>

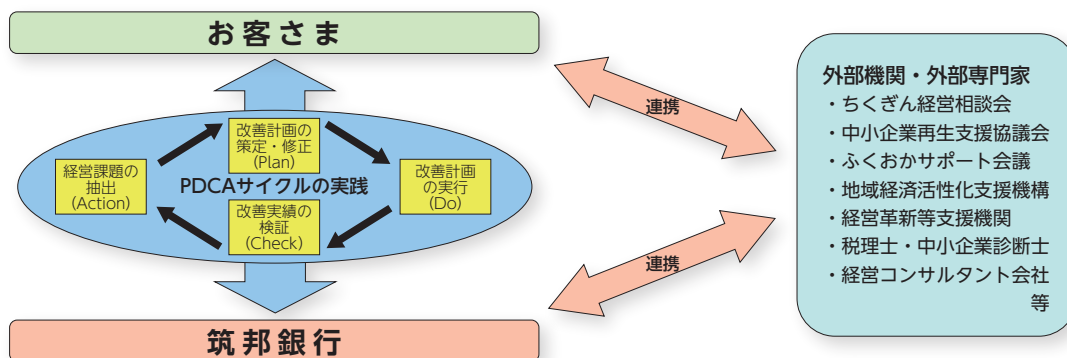
- ・2019（第五回）日本商品大連地区巡回展（2019年6月）
- ・2019年 ベトナムICTネットワーク・イン・福岡（2019年7月）
- ・2019（第十一回）大連日本商品展覧会（2019年9月）

③経営改善・事業再生支援への取組み

融資グループ内に経営サポートチームを設置し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

また、お客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行うために、外部専門家や外部機関を活用し、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを適時・適切にご提供し、地域経済の活性化および金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

●経営改善支援フロー図



●経営改善支援等の取組み実績【2019年4月～2020年3月】

営業店のみでは経営改善支援が困難なお取引先や、経営悪化により地域に与える影響が大きいお取引先につきましては、営業店と本部（融資グループ・融資グループ経営サポートチーム）が連携して経営改善支援に取組んでおります。

2019年度は32先のお取引先に対し、経営改善計画の策定や改善実績のモニタリング等を通じた経営改善の提案や支援を行いました。改善の兆しが見られる先もあり、今後の経営改善が期待できます。

●経営改善支援等の取組み実績（2019年4月～2020年3月）

（単位：先数）

		期初債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先α	経営改善支援 取組み率＝α/A
要注意先	正常先 ①	5,368	0	0.00%
	うちその他要注意先 ②	2,278	9	0.40%
	うち要管理先 ③	3	0	0.00%
	破綻懸念先 ④	244	22	9.02%
	実質破綻先 ⑤	70	1	1.43%
	破綻先 ⑥	28	0	0.00%
	小 計（②～⑥の計）	2,623	32	1.22%
	合 計	7,991	32	0.40%

（注）・期初債務者数及び債務者区分は2019年4月当初時点で整理しております。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどのみの先を含んでおりません。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況について

当行は、2013年12月5日に経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

2017年度～2019年度（2017年4月～2020年3月）における取組状況は以下の通りです。

【取組状況】

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

（単位：件）

	2017年度	2018年度	2019年度
新規に無保証で融資した件数（ABLを活用し、無保証で融資したものは除く） ①	740	842	985
経営者保証の代替的な融資手法（ABL等）を活用して融資した件数 ②	0	0	0
保証契約を変更した件数	49	131	235
保証契約を解除した件数	64	182	325
新規融資件数 ③	5,809	5,923	6,040
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（（①＋②）÷③）	12.73%	14.22%	16.30%

事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2017年度	2018年度	2019年度
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	0%	4.85%	7.94%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した割合	89.29%	88.35%	84.13%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった割合	0%	0%	0.79%
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した割合	10.71%	6.80%	7.14%

④事業承継支援への取組み

お取引先において後継者問題等を抱える中小企業が増加しております。そのようなお取引先の支援のため、さまざまなセミナーや相談会を行っております。

- ・ちくぎん地域経済研究所と共催で「事業承継セミナー」を開催（2018年11月）
- ・税理士等の外部専門家と連携

また、今後を担う若手経営者・後継者に必要な経営者としてのスキルや具体的行動に役立つノウハウを学ぶことができる「ちくぎん未来創造経営塾」の第4期を開講いたしました。



ちくぎん未来創造経営塾（第4期 2019年9月～2020年2月）

⑤不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み

企業が保有する在庫等（動産）や売掛金等（債権）を担保に融資を行う動産・売掛債権担保融資（ABL）や、事業から生み出されるキャッシュ・フローを基にしたプロジェクトファイナンス形式の融資、PFIの手法を活用した融資等に積極的に取組んでおります。

- ・日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した「ちくぎんアグリビジネスローン」の取扱
- ・PFIの手法を活用し、佐賀県みやき町・基山町、福岡県大刀洗町が実施した定住促進事業等を支援

⑥人材育成への取組み

行員の「目利き力」向上のため、さまざまな取組みを行っております。

- ・当行独自の制度「金融ホームドクター制度」の運用
- ・全国地方銀行協会等が行う研修への積極的参加
- ・コンサルティング能力向上のための研修、トレーニーの開催
- ・農業経営アドバイザーや医療経営士等の資格取得を推進
- ・ちくぎん自己研鑽応援サイト「C Navi」の活用
- ・事業性評価をテーマとした休日セミナーの開催
- ・MBA取得支援

⑦外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

▶外部機関、外部専門家の活用

経営改善支援のみでは改善が困難な場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合には、当行独自のネットワークを活用した外部機関・外部専門家（経営コンサルタント等）の紹介や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構等、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

【外部機関・外部専門家活用実績（各年度末時点における連携先数）】

外部機関・外部専門家	2017年度	2018年度	2019年度
認定支援機関	47先	52先	59先
株式会社地域経済活性化支援機構	0先	0先	0先
中小企業再生支援協議会	40先	43先	43先
コンサルティング会社	16先	19先	19先
中小企業診断士	4先	3先	10先
その他外部機関・専門家	23先	25先	28先
合 計	130先	142先	159先

※上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しています。

▶ちくぎん経営相談会

当行独自の取組みとして、中小企業診断士との連携により継続的なコンサルティングによる客観的な分析とアドバイスを通じた経営改善のサポートを行っていくために、「一般社団法人福岡県中小企業診断士協会」と業務提携を行い、お客さまに最適な中小企業診断士の紹介を行っております。

中小企業診断士との連携により、経営改善のスピードアップが図られ、資金繰りの改善や、さまざまな経営課題に対応していくことが可能となります。

当経営相談会は、当初の3回を無料の相談期間として、お客さまにご利用いただきやすい体制にしております。

▶ふくおかサポート会議、経営改善計画策定サポート事業

福岡県信用保証協会を事務局として、経営改善に積極的に取り組む中小企業に対して、参加金融機関が相互に連携した経営支援を行うことにより、中小企業の経営強化を図ることを目的として設立されました。

当行も参加機関として、中小企業診断士や税理士などの専門家との連携によるお客さまの経営改善や資金繰り管理の支援を行っております。（※専門家の派遣については一部費用負担が生じる場合があります。）

⑧その他相談会等の活用

- ・無料相談会（弁護士による法律相談会、社会保険労務士による年金相談会、中小企業診断士による経営相談会）を実施
- ・中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業に支援機関として参画し、同事業において実施する専門家による無料相談等を活用

(2)地域活性化への積極的な参画

地域金融機関としての資金供給に留まらず、ネットワークを通じた地域内外の専門家や専門機関との連携、外部資源の活用による地域経済活性化への支援や、官民が連携した取組みへの参画を通じて、持続可能な地域経済への貢献に取り組んでおります。

- ・ちくぎん地域経済研究所（CRI）の設立（2011年7月）
- ・久留米市まち・ひと・しごと創生会議等の委員に当行役職員が就任
- ・久留米市、日田市とそれぞれ包括連携協定を締結（2016年2月）
- ・鳥栖市との「まち・ひと・しごと創生」に向けた包括連携協定締結（2016年11月）
- ・八女市との連携協力に関する基本協定書の締結（2017年5月）
- ・福岡県と「福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業」に係る連携と協力に関する協定を締結（2017年5月）
- ・柳川市移住定住連携協定締結（2017年10月）
- ・八女里山賃貸株式会社が行う「地方創生に向けた賃貸住宅の建設」に協力（2018年3月）
- ・地方創生に向けた地域経済の活性化、事業連携の強化等を目的として、久留米市へ当行役員が出向（2018年4月）
- ・うきは市との包括連携協定を締結（2018年10月）

①中心市街地活性化事業への取組み

「久留米市中心市街地活性化協議会」の一員として中心市街地活性化事業への協力を継続しております。協議会では、官民が連携し、商店街活性化、商業再生、医療や福祉、教育など多様な機能の集積、ビジネスオフィス機能の強化等、中心市街地の魅力作りに取り組んでおります。

- ・くるめ楽衆国まつり、久留米まち旅博覧会、まちゼミ、まちゼミKids、あきない祭等の中心市街地活性化イベントに参加

②地域産業への取組み

- ・福岡県うきは市において「うきは地域総合商社事業計画策定・施行・検証事業」を支援
- ・地域農業の持続的な発展を目的とした「久留米市 食料・農業・農村政策審議会」に参画
- ・農業経営アドバイザーの有資格者を中心に農業者へのアドバイスや情報提供等の経営支援、商談会参加による販路拡大等の支援を実施
- ・「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」創設（これまでに事業の将来性・成長性等がある企業11社を表彰）
- ・テラスマイル株式会社との農業経営者向け支援サービスに係る包括営業連携契約を締結（2017年10月）
- ・福岡証券取引所との「地域における企業の株式上場に向けた成長支援に関する協力協定」を締結（2017年11月）

③人材育成への取り組み

- ・近隣の高校で行われた「職業観育成講座」への講師派遣（2017年9月）
- ・久留米大学および三井住友銀行と包括連携協定を締結（2016年3月）
- ・久留米大学にて「第4回グローバル・キャリア講座」開講（2019年10月～2020年1月）（三井住友銀行連携講座）
- ・久留米工業大学と包括連携協定を締結（2018年1月）
- ・久留米工業大学にて「特別金融講座」を開催（2018年12月）
- ・久留米工業大学にて「大学地域発ベンチャーセミナー」を開催（2019年1月）



第4回グローバル・キャリア講座
（2019年10月～2020年1月）

④婚活支援への取り組み

- ・「NPO法人ちくご出会いサポートセンタJUNOALL（ジュノール）」（略称「ちくご・ジュノール」）を支援

*「JUNOALL」について

日本の少子高齢化問題を解決し、地域活性化にも貢献することを目的に立ち上げられた非営利目的の婚活支援組織。福岡県南地域においても「ちくご・ジュノール」が2019年5月より事業開始。



開所式（2019年3月）

(3)地域密着型金融の推進による金融仲介機能の発揮に向けた取り組み～金融仲介機能のベンチマーク～

2016年9月、金融庁より、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標（金融仲介機能のベンチマーク）が策定・公表されました。

当行では、「地域密着型金融」を推進し、金融仲介機能の発揮に向けた取り組みを実施しております。その取り組みの自主点検や自主評価を行うために、公表されたベンチマーク指標等を活用しております。

活用したベンチマーク指標はお客さまに開示し、金融仲介機能の発揮に向けた取り組みに係る十分な情報提供に努めることで、今後とも地域の皆さまと当行の共有価値の創造（CSV：Creating Shared Value）に取り組んでまいります。

当行の取り組みと対応するベンチマークは以下の通りです。

1 ライフステージに応じた支援

当行の取り組み

当行は、お客さまの経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、お客さまのライフステージ等を適切に見極めたうえで、当該ライフステージに応じ、お客さまの立場に立って最適な支援を行っております。

取り組みに対応するベンチマーク

当行がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業グループのうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数、および同社に対する融資額の推移

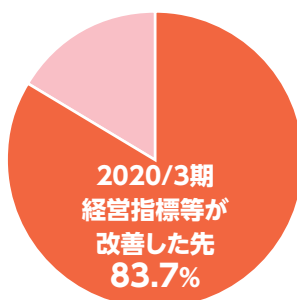
<2019/3期>

（単位：社、億円）	2019/3期
メイン先数（グループ）	2,673
メイン先の融資残高	2,079
経営指標等が改善した先数	2,249

（単位：億円）	2018/3期	2019/3期	2020/3期
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,720	1,830	1,858

<2020/3期>

（単位：社、億円）	2020/3期
メイン先数（グループ）	2,652
メイン先の融資残高	2,197
経営指標等が改善した先数	2,221



<ご参考>

メイン先数は企業グループ単位で表記しておりますが、企業単体では以下のとおりとなっております。

2019/3期 3,241先（単体）
2020/3期 3,289先（単体）

ライフステージ*別の与信先数（先数単体ベース）、および融資額

<2019/3期>

(単位：社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	8,006	1,876	598	3,760	281	540
ライフステージ別の融資残高	4,011	477	412	2,623	98	272

(注) 与信先数のうち、財務データが3期以上登録がない先（951先）と融資残高（126億円）は除きます。

<2020/3期>

(単位：社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	8,142	1,852	674	3,745	301	541
ライフステージ別の融資残高	4,050	440	480	2,595	146	261

(注) 与信先数のうち、財務データが3期以上登録がない先（1,029先）と融資残高（128億円）は除きます。

*ライフステージの定義

創業期：創業、第二創業から5年まで

成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%

低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

再生期：貸付条件の変更または延滞がある先

2 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

①創業や新事業への進出を目指すお取引先への支援

当行の取組み

当行は、創業・新事業に対して、事業計画の策定支援、ご融資等様々な支援を行っております。

- ・日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会、ちくぎん地域経済研究所との創業支援等に関する業務連携（2015年7月）
- ・「くるめ創業ロケット（久留米市の創業支援施設）」への相談員派遣

取組みに対応するベンチマーク

当行が関与した創業、第二創業*の件数

(単位：件)	2018/3期	2019/3期	2020/3期
①創業件数	119	140	163
②第二創業件数	16	4	8
合計件数（①+②）	135	144	171

*第二創業とは、既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに、業種転換や新事業・新分野に進出することです。

②成長段階において更なる飛躍が見込まれるお取引先への支援

当行の取組み

当行は、お取引先の事業性評価*を通じて、お取引先の経営課題等へのご提案や成長や取引拡大の為、様々な支援を行っております。

*事業性評価とは、お取引先の財務データや担保・保証にとらわれずお取引先との対話を通じて情報を収集し、事業の内容や成長可能性などを適切に評価することです。

取組みに対応するベンチマーク

- ・当行が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数*および融資額、および、全与信先数および全融資額に占める割合（先数単体ベース）

(単位：社、億円)	2019/3期		2020/3期	
	先数	残高	先数	残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	180	249	180	261
上記計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	2.2%	6.2%	2.2%	6.4%

*事業性評価に基づく融資を行っている与信先は年度毎に異なり、必ずしも同一の先ではありません。

③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当行の取組み

当行は、融資グループ内に経営サポートチームを設置し、経営者の皆さまと共に経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特長など多面的な検討を行い、経営改善・事業再生支援等に取組んでおります。

取組みに対応するベンチマーク

当行が、貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

(上段は売上高、下段は簡易キャッシュフローが改善した先数)

(単位：社)	2018/3期				2019/3期			
	条件変更先総数	好調先*	順調先*	不調先*	条件変更先総数	好調先*	順調先*	不調先*
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	475	45	196	234	426	31	202	193
		68	70	337		65	54	307
	2020/3期							
	442	32	165	245				
		64	44	334				

*好調先（120%超）、順調先（80%～120%）、不調先（80%未満）

④M&A支援・事業承継

当行の取組み

当行は、営業本部ソリューション事業グループおよび営業店、ちくぎん地域経済研究所、外部専門家が連携し、M&A取組支援や事業承継対策提案を行っております。

取組みに対応するベンチマーク

取組支援先数

(単位:社)	2018/3期	2019/3期	2020/3期
①M&A支援先数	7	15	29
②事業承継支援先数	47	26	23
合計先数 (①+②)	54	41	52

⑤不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み

当行の取組み

当行は、プロジェクトファイナンスや動産・売掛債権担保融資（A B L）等、様々な融資手法によりお取引先の事業を支援しております。

取組みに対応するベンチマーク

プロジェクトファイナンス^{*1}の手法を活用した融資先数や、A B L^{*2}を活用した融資先数

^{*1} プロジェクトファイナンスとは、特定の事業から得られる収益を返済原資に充てる資金調達手法です。

^{*2} A B L（Asset Based Lending）とは、企業等が保有する在庫や売掛金を担保とした融資手法です。

(単位:社)	2018/3期	2019/3期	2020/3期
プロジェクトファイナンスを活用した取引先数（累計）	9	12	15
上記の内、当該年度にプロジェクトファイナンス融資を実行した先数	0	3	3
(単位:社)	2018/3期	2019/3期	2020/3期
A B Lを活用した取引先数（累計）	105	113	113
上記の内、当該年度にA B L融資を実行した先数	12	8	0

⑥本業支援（企業価値の向上）

当行の取組み

当行は、お取引先の売上向上や製品開発等お取引先の企業価値の向上への支援を行っております。

- ・売上向上（製品開発等）への支援
- ・中小企業支援策（補助金等）への取組支援や設備投資等の支援
- ・外部専門家（各種士業等）を活用した本業支援

取組みに対応するベンチマーク

- ・本業支援を行った取引先数

(単位:社)	2018/3期	2019/3期	2020/3期
本業支援を行った取引先数	74	103	125
上記の内、外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	7	2	4

⑦人材（財）育成への取組み

当行の取組み

当行は、行員の「目利き能力」を強化させるため、様々な研修等を実施しております。

取組みに対応するベンチマーク

取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、資格取得者数

(単位:回、人)	2018/3期			2019/3期		
	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、資格取得者数	9	195	121	14	146	126
	2020/3期					
	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*			
	8	186	127			

*資格取得者には、F P 技能士、中小企業診断士、医療経営士、農業経営アドバイザーが含まれます（一部重複）。

インターネット金融大手 SBIグループとの戦略的資本業務提携(2020年1月)

当行はSBIホールディングス株式会社との間で、戦略的パートナーシップを結ぶ資本業務提携に関する契約を締結いたしました。

これにより当行は「地域金融機関との共創による、地域社会の活性化を通じた地方創生への貢献」を社会的使命の一つとして掲げるSBIグループとの連携を、より一層強化いたします。

当行は戦略的パートナーとしてSBIグループとの関係性をより強固なものとする事で、SBIグループが持つあらゆるテクノロジーやノウハウを積極的に取り入れ、当行自身のコスト削減や資金運用の高度化を実現するとともに、お客さまの多様化・高度化するニーズに応えられる質の高いサービスをご提供し、更なる地方創生と地域経済の活性化の深化に取り組んでまいります。



2020年1月17日（金）、本店3階大ホールにおいての記者発表

当行とSBIグループとの主な協業状況

デジタルイノベーション

- ちくぎんアプリ（口座開設等）の開発、リリース（2018年8月）
- 口座開設不正防止ソフト、WEBマーケティングの広告代理店、メール配信システム等の紹介（2018年8月）
- 当行タブレットへのモーニングスター社の投信販売支援ツールの導入（2018年10月）
- 九州電力株式会社と協業の下、SBIの基盤を使った地域通貨の検討（2018年10月～）
—2019年8月に宗像国際環境会議へ、地域通貨（常若通貨）を提供
- RPA導入に向けたベンダーと導入方法の提案（2018年10月から試験導入）
- API基盤として、SBI FinTech Incubation社が提供するオープンAPI基盤の採用を決定（2018年12月）
- 株式会社ちくぎんテクノシステムズ、株式会社テクノ・カルチャー・システムとSBIビジネス・ソリューションズ株式会社が業務提携し、稟議・回覧システムの「承認Time」を提供開始（2020年3月）



新たな商品・サービス

- 株式会社SBI証券との金融商品仲介業サービス開始（2017年10月）
- SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の開設（筑邦銀行SBIマネープラザ久留米、2018年6月）
- 投信ラインナップに「SBI地方創生・世界高配当株式ファンド」を追加（2018年12月）
- つみたてNISAラインナップに「SBIインデックスファンド（愛称：雪だるま）」を追加（2019年2月）
- SBI損害保険株式会社のWEB完結型がん保険の取扱開始（2020年3月）
- SBI レミット株式会社の国際送金サービス紹介業務の取扱開始（2020年4月）
- SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の開設（筑邦銀行SBIマネープラザ福岡、2020年4月）



出資

- SBI AI&ブロックチェーンファンドへの出資（2018年1月）
- SBI地方創生アセットマネジメント株式会社への出資（2018年4月）
- マネータップ株式会社（ブロックチェーンを活用した送金サービス「Money Tap」を運営）への出資（2019年8月）



ビジネスマッチング

- 株式会社トランビ（M&A関連）とのビジネスマッチング契約（2019年5月）
- 株式会社ちくぎんテクノシステムズとBASE株式会社（ECサイト支援関連）とのビジネスマッチング契約（2019年5月）
- アスタミューゼ株式会社（理系専門人材の紹介）とのビジネスマッチング契約（2019年12月）



フィンテックへの取組み



好評配信中! ちくぎんアプリ

「ちくぎんアプリ」は、地域金融機関等へ新技術の導入を支援するSBIネオファイナンス株式会社より提供を受けており、SBI FinTech Incubation株式会社が提供するAPI接続支援サービス「フィンテックプラットフォーム」と接続することで実現しております。

当行は今後も、お客さまの多様なニーズにお応えし、よりご満足いただける新しい金融サービスの提供に努めてまいります。

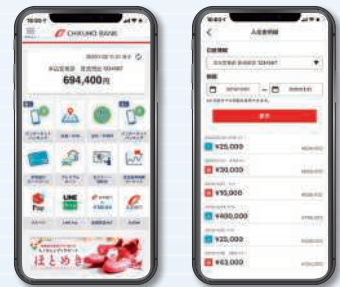
より便利になりました！

バージョンアップを行い以下の機能を追加いたしました。（2020年1月）

残高照会

入出金明細照会

これにより、ログインするとすぐに口座残高が確認できるようになったほか、期間を指定して入出金明細を確認することができるようになりました。



もっと多くの人にキャッシュレスを

Google Payへのチャージの取扱開始（2020年3月）

ちくぎんマルチナVISAカードから、Google Payへチャージできるようになりました。

“Google Pay”はGoogle Asia Pacific Pte.Ltd.が提供するサービスであり、既にサービスを提供しているiOS端末（iPhone）の“Apple Pay”と同様にAndroid端末でもスマートフォンから、ちくぎんマルチナVISAカードでの決済が可能となります。

ちくぎんマルチナVISAカード



3社が業務提携

地域企業の業務を効率化！（2020年3月）

当行グループ会社の株式会社ちくぎんテクノシステムズは、総合FinTechソリューション企業であるSBI FinTech Solutions株式会社の子会社で、バックオフィス支援サービスを提供するSBIビジネス・ソリューションズ株式会社および株式会社テクノ・カルチャー・システムと業務提携いたしました。

当行は本提携により地域企業のIT化や生産性向上等の支援の一環としてSBIビジネス・ソリューションズ株式会社が提供するクラウド型ワークフローシステム「承認Time」を活用したバックオフィス業務を支援してまいります。



2020年9月より申込受付 うきは市におけるプレミアム付き電子地域商品券の提供

当行は九州電力株式会社が提供するシステム基盤を利用し、うきは市商工会が発行する令和2年度プレミアム付き地域商品券（以下、プレミアム商品券）において、スマートフォンから申込、抽せん、購入、利用、精算まで一貫して行う仕組みを提供いたします。これまで紙で発行されていたプレミアム商品券の発行額の一部をポストコロナ社会に相応しく電子化することで各種処理負担の軽減を実現します。併せて利用者の利便性向上や加盟店の拡大により地域経済の活性化を実現し利用データによる地域での経済循環の可視化を図ります。九州電力が提供するプレミアム商品券のシステム基盤は、SBIホールディングス株式会社協力のもと、株式会社Orb（オーブ）が開発する決済基盤を採用しております。

《概要》

1. 名称：うきは市スマホ買い物券
2. 販売額：1億円
3. プレミアム率：25%
4. 期間：（申込）2020年9月／（利用）2020年10月～2021年2月を予定
5. 利用方法：スマートフォンで専用アプリをダウンロード。申込・購入すると購入金額に加え、プレミアム分が付与される。買い物時には、店舗にあるQRコードを利用者のスマートフォンで読み取り、決済を行う。



2019年12月 アスタミューゼ株式会社との業務提携

当行の業務提携会社である株式会社アジア福岡パートナーズが、専門人材の採用を支援するアスタミューゼ株式会社と業務提携しました。当行は本提携を活用し、人材の採用支援を中心としたビジネスマッチングによって地域の活性化に貢献してまいります。



2020年4月 SBイレミット株式会社の国際送金サービス紹介業務の取扱開始

国際送金サービス事業を手がけるSBイレミット株式会社と業務提携契約を締結し、SBイレミットが提供する国際送金サービスの会員紹介業務を開始しました。SBイレミット会員紹介業務を行うことで東南アジアを中心とした外国人労働者の郷里送金ニーズにお応えしてまいります。



2020年4月 筑邦銀行SBIマネープラザ福岡オープン

当行とSBIマネープラザ株式会社による2店舗目の共同店舗「筑邦銀行SBIマネープラザ福岡」を出店いたしました。「筑邦銀行SBIマネープラザ久留米」と同様に、さまざまな金融商品・サービスをご利用いただけます。



2020年7月 本部組織を改編

2019年4月に続き本部組織の改編を行い5本部、本部外1グループに集約いたしました。これにより本部組織内の情報共有、連携をさらに高め、営業店支援体制を一段と強化してまいります。

ダイバーシティへの取組み

当行は、行員のキャリアメークをバックアップし、一人ひとりの人間力の強化を推進しております。

「キャリアデザイン研修」を実施（2020年1月～2月）

キャリア後期を充実させるリーダーシップの活気を理解し、自分の強みを活かした組織への貢献と役割の拡大を考えるため、中堅の女性行員を対象に2日間にわたる「キャリアデザイン研修」を実施しました。



外部の専門講師を招いて



座学とロールプレイングによる研修

カリキュラムの概要

キャリア後期を充実させるリーダーシップを考える

自分の内面を知り自己基盤を強化する

働き方改革の本当の意味、ワークとライフについて考える

タイムマネジメント力を向上させる

アサーティブ・コミュニケーション能力の養成

長期的な視点から、自己の次のステージでのキャリアビジョンを明確にする

次世代育成支援対策推進法に基づく 「一般事業主行動計画」の策定（2020年4月）

当行は少子・高齢化が急速に進行するなか、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために施行された次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画」を、2015年4月1日から2025年3月31日までの10年間策定しております。

このたび2015年4月1日からの5年間の行動計画期間が終了したことから、新たに2020年4月1日から2022年3月31日までの行動計画期間を策定いたしました。

当行は、役職員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和がとれるよう、また役職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての役職員がその能力を十分に発揮できるよう本計画を遂行してまいります。

CSRへの取組み

CSR私募債「ちくぎん地域応援私募債」に伴う寄付の贈呈

CSR私募債「ちくぎん地域応援私募債」は、お客さまの資金ニーズにお応えすると同時に、発行額の0.2%相当額（物品および金銭）を教育機関等に寄贈することで地域社会を応援する私募債です。



青少年のスポーツ活動を支援

青少年の健全育成を願って、スポーツ活動の支援を行っております。

- ・筑邦銀行旗 久留米近圏学童軟式野球大会（2015年より）
- ・ちくぎん杯少年サッカー大会（1993年より）

献血活動

2012年の当行創立60周年記念事業プロジェクトを機に、社会貢献の一環として役職員の献血活動を継続して実施しております。

「久留米第九を歌う会」を支援

第1次世界大戦時、久留米市に収容されていたドイツ兵が久留米市民の前でベートーヴェンの「第九」を演奏して2019年で百年になるのを記念し、同年8月に久留米市民の手で「久留米第九を歌う会（会長：佐藤頭取）」の合唱団が結成されました。12月28日（土）には久留米シティプラザ ザ・グランドホールで合唱団と九州交響楽団による「久留米初演100周年記念演奏会 ベートーヴェン第九コンサート」が開催され、230名の団員が歌声を披露しました。

久留米初演100周年記念演奏会
ベートーヴェン第九コンサート



「久留米ちくご大歌舞伎」を支援

「久留米ちくご大歌舞伎（振興会会長：佐藤頭取）」は、地域文化の充実向上を図るため1970年に始まりました。小中学生からお年寄りまで幅広い年代が、勉強や仕事の合間を縫って稽古した成果を舞台上で披露します。

当行は大切な地域の文化を守るため「久留米ちくご大歌舞伎」を支援いたしております。



久留米ちくご大歌舞伎

「小さな親切」運動の推進

1993年より「くるめ『小さな親切』運動の会」の事務局を本店ビル内に設置し、役職員が事務局長や各委員を務め「小さな親切」運動を推進しております。

2019年に実施した第26回「小さな親切」作文コンクールには、福岡県南地区の小中学校56校から、1,936編の応募をいただきました。

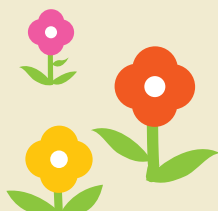
■お客さまへの大切なお知らせ

このたび、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた皆さまには、謹んでお見舞い申し上げます。また罹患された方々、困難な状況にある方々の一日も早い回復を心よりお祈りしております。

当行は、感染症拡大により影響を受けられたお客さまからの様々なご相談に柔軟に対応するよう努めているほか、中小企業者さまへの資金繰り支援も行っております。

新型コロナウイルス感染症対応特別融資の取扱い (2020年3月)

お取扱期間2020年3月3日(火)
～2020年9月30日(水)(状況
を勘案し、延長等を検討します。)



新型コロナウイルス感染症対応特別融資の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症拡大により直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主
資金使途	新型コロナウイルス感染症発生の影響による事業維持・継続に必要な資金
ご融資金額	定めなし
ご融資期間	10年以内(据置1年以内)
ご融資利率	当行所定の金利
ご返済方法	元金均等返済または元利均等返済
取扱店	全店

詳細につきましては筑邦銀行の各支店窓口までお問合せください。

新型コロナウイルスに関連する相談専用フリーダイヤル設置 (2020年3月)

今般の新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられたお客さまのご融資、ローン等のご相談を、平日、当行営業店の窓口で受付けております。また、土日祝日にご利用いただける専用フリーダイヤルを設置いたしております。

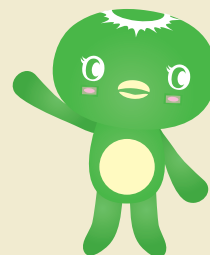
お問合せ・ご相談窓口

(1) 営業店窓口

(平日 9:00～15:00)

(2) フリーダイヤル 0120-20-7980

(土・日・祝日のみ 10:00～17:00)



新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた個人のお客さまへの ローン条件変更手数料の免除 (2020年4月受付分より)

対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染症拡大により直接的・間接的に影響を受けられた個人のお客さま
免除する条件変更手数料	住宅ローン・不動産担保ローンの返済条件を変更 ^(※) する場合の条件変更手数料 (※)返済期限の延長、約定返済額の軽減、元金据置など
免除期間	2020年4月受付分より当面の間
取扱店	全店
お問合せ先	筑邦銀行事務本部事務システムグループバックオフィスセンター (TEL: 0942-32-5461)

主要な業務のご案内

業務の名称	業務の概要	
預 金 業 務	●預 金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	●譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸 出 業 務	●貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	●手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
公共債窓販および投資信託窓販業務	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売を行っております。	
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険等を取り扱っております。	
商品有価証券売買業務 (ディーリング業務)	国債などの公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内 国 為 替 業 務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。	
で ん さ い 業 務	株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）を利用した電子債権取引業務を取り扱っております。	
外 国 為 替 業 務	海外送金や外国通貨の両替、輸出入取引、外貨預金等外国為替に関する各種業務を行っております。	
社 債 受 託 業 務	長期の安定した資金調達として社債の受託業務を行っております。	
附 帯 業 務	●代 理 業 務	1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 福岡県、久留米市の指定代理金融機関としての公金受払業務 うきは市の指定金融機関としての公金受払業務 (3行による輪番制) 3. 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務 4. 住宅金融支援機構等の代理店業務 5. 一般事業会社の株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務 6. 勤労者退職金共済機構等の掛金等の収納業務および退職金、共済金等の支払業務 7. 信託契約代理業務
	●保護預かりおよび貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証（支払承諾）	●公共債の引受 ●クレジットカード業務 ●コマーシャルペーパー等の取扱い

機能サービスのご案内

- **ちくぎんマルチナカード** カード1枚で「預金の払出」・「ショッピング」・「キャッシング」がご利用いただける1枚3役の多機能カードです。
海外のATMからも現地通貨で預金のお引出しができ、国内だけでなく海外でもキャッシュカード機能がご利用できます。
また、国際提携カードとして海外でのショッピングにご利用いただけます。
- **キャッシュカード** 当行の本店および店舗外ATMや都市銀行・地方銀行等の全国のMICSマークのある金融機関のCD・ATMで預金のお引出しや残高照会等ができます。
また、九州の地方銀行10行（当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行）は、相互のCD・ATM（コンビニATMを除きます。）を手数料無料（時間外は110円）でご利用できます。
- **ちくぎんICキャッシュカード** 偽造や不正な読み取りが困難となるICチップを搭載した、セキュリティの高いキャッシュカードです。
- **貸金庫** 預金証書・株券・権利証・貴金属等の大切な財産や書類を災害や盗難から安全にお守りいたします。
- **夜間金庫** 売上金等を銀行の営業終了後や休日にお預かりいたします。
翌営業日には、お客さまの預金口座に入金いたしますので安心してご利用いただけます。



マルチナカード

他にも様々なサービスをご提供しております。

インターネットサービスのご案内

便利なインターネットサービス

個人のお客さま

インターネット・モバイル
バンキング（ちくぎんCnet）

パソコンやスマートフォンから
残高照会や振込がご利用
いただけます。



事業主のお客さま

インターネットバンキング
（ちくぎんビジネスWeb）

オフィスにしながら残高照会
や振込がご利用いただけます。



相談サービスのご案内

「金融のホームドクター」を目指している当行は、各種相談会の開催、相談コーナー等の充実に努めております。

● 店舗でのご相談

ちくぎんプラザ久留米	資産運用や相続・資産承継のご相談、住宅ローンおよび各種ローンのご相談・受付を行っております。 営業時間：平日 9時～17時、日 10時～17時（0942-32-5369）※いずれも祝日・振替休日および国民の休日を除きます。（日曜日の場合は営業）
千早支店ローンコーナー	千早支店ローンコーナーでは、住宅ローンや各種ローンの申込、ご相談を承っております。 営業時間：平日 9時～17時、土 10時～17時（092-663-5771）※いずれも祝日・振替休日および国民の休日を除きます。
筑邦銀行SBIマネープラザ	大切な資産に関するお悩みにワンストップでご対応します。 久留米 営業時間：平日 9時～17時（0942-36-2091）※祝日・振替休日および国民の休日を除きます。 福岡 営業時間：平日 9時～17時（092-532-3123）※祝日・振替休日および国民の休日を除きます。

● 相談会での相談

ちくぎん年金相談会	毎月第3水曜日に本店営業部で「年金相談会」を開催いたしております。年金に関するさまざまなご相談を 社会保険労務士がわかりやすくご説明いたします。（お問合せ：お近くの本店・各支店）
ちくぎん経営相談会	経営改善、経営革新などに前向きに取り組んでおられる経営者の方々の事業の発展、成長を支援するために 中小企業診断士が経営の診断助言を行います。（お問合せ：お近くの本店・各支店）
ちくぎん法律相談会	地域に密着した金融機関のサービスの一環として、無料の「法律相談会」を開催いたしております。専門の 弁護士がわかりやすくていねいにお答えします。（お問合せ：お近くの本店・各支店）

● 電話でのご相談

ちくぎんテレホンセンター	フリーダイヤルによるローンの仮申込、ご相談を受付けております。 受付時間：平日 9時～20時 ☎ 0120-86-7980 ※土・日・祝日は除きます。
--------------	--

（2020年6月30日現在）

主な手数料一覧

内国為替手数料

項 目		自 店	本支店	他 行
振 込	窓 口	3万円未満	330円	660円
		3万円以上	550円	880円
	A T M 当 行 カ ー ド 通 帳	3万円未満	110円	330円
		3万円以上	110円	550円
	現 行 金 他 行 カ ー ド	3万円未満	110円	550円
		3万円以上	330円	770円
E Bサービス	おまかせ君 (資金移動)	3万円未満	無 料	110円
		3万円以上	無 料	330円
	おまかせ君 (データ伝送)	3万円未満	無 料	220円
		3万円以上	無 料	440円
	個人用インターネットバン キング・モバイルバンキング	3万円未満	無 料	無 料
		3万円以上	無 料	330円
	法人用インターネット バンキング	3万円未満	無 料	110円
		3万円以上	無 料	330円
MT・FD	3万円未満	110円	220円	550円
	3万円以上	330円	440円	770円

			同 地	隔 地	その他
代 金 取 立	取立手形	至 急	440円	660円	1,100円
		普 通			880円
	担保手形	至 急			1,100円
	割引手形	普 通			880円
組 戻	振込・送金		1,100円		
	代手・担手・割手				
不 渡 手 形 返 却 料					
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料					

①窓口で当日ご入金の手形・小切手のうち、同地手形交換所地域以外を支払場所とするものは、窓口入金取扱手数料660円を申し受けます。
②同地とは、自店が属する手形交換所地域、隔地とは当行本支店が属する手形交換所地域（同地を除く）。その他とは、それ以外の地域をいいます。

貸金庫・保護預り手数料

区 分	取扱料金
1.カード式全自動貸金庫	容量によって（年間） 13,200円～39,600円
2.簡易貸金庫（金庫室に収納の小型貸金庫）	1個につき（年間） 13,200円
3.簡易型貸金庫（金庫室外据置型）	1個につき（年間） 標準型13,200円・大型17,600円
4.被 封 預 り	1通につき 2,200円
5.封 緘 預 り	1通につき 2,200円

夜間金庫取扱料金

区 分	取扱料金
使 用 料（基本料）	月額 9,900円
専 用 入 金 帳 50枚綴	1冊につき 6,600円

当座勘定関係料金

区 分	取扱料金
当 座 小 切 手 帳	1冊につき（50枚綴） 1,100円
手形帳（約束手形・為替手形）	1冊につき（50枚綴） 1,100円
記 名 判 登 録（変 更）手 数 料	登録変更のつど 5,500円

EBサービス月間基本手数料

区 分	月 額
テ レ ホ ン サ ー ビ ス	ファクシミリ 1,100円
お ま か せ 君 サ ー ビ ス	SPC 1,100円
	SPC+データ伝送サービス 8,800円
	マルチバンクValux-HT 1,100円
	マルチバンクValux-HT + データ伝送サービス 8,800円
	マルチバンクValux-SPC 1,100円
	マルチバンクValux-SPC + データ伝送サービス 8,800円
ビ ジ ネ ス W e b (法人向けインターネット バン キ ン グ)	照会・振込サービス 1,430円
	照会・振込サービス+ データ伝送サービス 3,630円

金種払い手数料

取引枚数	取扱料金	取引枚数	取扱料金
1枚 ～ 50枚	無料	1,001枚以上	1,100円
51枚 ～ 500枚	330円	以降1,000枚ごと	550円追加
501枚 ～ 1,000枚	550円		

・取引枚数は、お引き出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数とさせていただきます。
・金種指定の払戻請求書が複数枚ある場合は、合計枚数とさせていただきます。

融資関係手数料

住宅ローン・不動産担保ローン		
一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	33,000円
	上記以外（注）	5,500円
全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	44,000円
	上記以外	5,500円
返 済 条 件 ・ 金 利 の 変 更		

・上記以外に手数料が必要になる場合もありますので、くわしくは窓口へおたずねください。
(注) 内入金額50万円以上の場合に限り、年2回を限度に一部繰上返済手数料は無料となります（不動産担保ローンを除きます）。

不 動 産 担 保 取 扱		
基本手数料		設定1件につき 55,000円
変更登記取扱手数料（極度増額・譲受・追加）	取扱1件につき	55,000円

定額自動送金

振込金額	自 店	本支店	他 行
3万円未満	無料	220円	550円
3万円以上	無料	440円	770円

・ご契約時に基本手数料として1,100円いただきます。

その他取扱手数料

区 分	取扱手数料
預 金 証 書 ・ 通 帳 再 発 行	1通（冊）につき 1,100円
ICキャッシュカード発行・再発行	1枚につき 1,100円
キャッシュカード再発行	1枚につき 1,100円
マルチナカード再発行	1枚につき 1,100円
ロ ー ン カ ー ド 再 発 行	1枚につき 1,100円
貸 金 庫 カ ー ド 再 発 行	1枚につき 1,100円
返 済 予 定 表 再 交 付	1回につき 550円
自 己 宛 小 切 手 発 行	1枚につき 550円
定 額 自 動 送 金	契約料 1,100円

証明書発行手数料

区 分				取扱手数料	
残 高 証 明 書	※ 継 続 発 行			1通につき	330円
残 高 証 明 書	個 別 発 行			1通につき	550円
支 払 利 息 証 明 書				1通につき	550円
未 払 利 息 証 明 書				1通につき	550円
預 金 取 引 明 細 書				1回につき	550円
担 保 手 形 残 高 証 明 書				1通につき	550円
保 護 預 り 債 券 残 高 証 明 書				1通につき	550円
代 金 取 立 手 形 残 高 証 明 書				1通につき	550円
英 文 残 高 証 明 書				1通につき	550円
融 資 証 明 書				1通につき	11,000円
証 券 取 引 残 高 証 明 書				1通につき	550円
当行制定外帳票での証明書	残高証明書（監査法人書式）			1通につき	3,300円
	上 記 以 外 の 証 明 書			1通につき	1,100円
開 示 手 数 料				1通につき	1,100円

・定期的に証明書を発行するもの。

窓口両替手数料

希望金額の合計枚数	取扱料金	希望金額の合計枚数	取扱料金
1枚 ～ 50枚	無料	1,001枚 ～ 2,000枚	1,100円
51枚 ～ 500枚	330円	以降1,000枚ごと	550円追加
501枚 ～ 1,000枚	550円		

・次の両替については無料。
①同一金種の新券への両替。 ②汚損した現金の交換・記念硬貨の交換
・合計枚数は、両替前・両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
・同一日に複数回依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。

硬貨入金手数料

取引枚数	取扱料金	取引枚数	取扱料金
1枚 ～ 500枚	無料	2,001枚 ～ 3,000枚	990円
501枚 ～ 1,000枚	330円	以降1,000枚ごと	330円追加
1,001枚 ～ 2,000枚	660円		

・寄付金、募金、義援金口座へのご入金またはお振込は除きます。
・依頼書・伝票を複数に分けて依頼される場合など、実質的に同一のお取引については、合計枚数での手数料をいただきます。
・同一日に複数回依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。
・店舗外でお預かりする場合も同様のお取扱いとなります。

（2020年6月30日現在）

店舗(44か店)

店 名	電話番号	店 名	電話番号
本店営業部 (十三部支店) (上津支店)	0942-32-5331	福岡営業部 (赤坂門支店)	092-521-1451
中央町支店	0942-33-9116	博多支店 (雑餉隈支店)	092-411-7231
国道通支店	0942-33-8471	西新町支店	092-821-3331
日吉町支店 (くしはら支店)	0942-32-5261	大野支店 (春日支店)	092-591-3111
荒木支店	0942-26-3161	二日市支店	092-922-6661
鳥栖支店(佐賀県)	0942-83-2801	姪浜支店	092-891-7561
国分支店 (高良内支店)	0942-21-7131	中尾支店 (警弥郷支店)	092-561-2231
長門石支店	0942-38-5731	千早支店 (名島支店)	092-663-5771
津福支店	0942-34-6511	北九州支店	093-531-3631
南町支店	0942-21-4311	黒崎支店	093-621-0631
東合川支店	0942-44-5500	東京支店(東京都)	03-5614-7980
大善寺支店	0942-26-8971	小郡支店	0942-73-3211
田主丸支店	0943-72-2171	吉井支店	0943-75-2101
八女支店	0943-23-3141	甘木支店	0946-22-3920
筑後支店	0942-53-2188	杷木支店	0946-62-1125
柳川支店	0944-72-2131	日田支店(大分県)	0973-24-3171
大川支店	0944-87-2134		
大牟田支店	0944-52-5271		
瀬高支店	0944-62-2143		

店舗外ATMコーナー

入金できる設備

店舗外自動サービスコーナー(ATM)

西鉄久留米駅出張所	山川出張所
一番街出張所	ミスターマックス北茂安店出張所
久留米大学病院1階出張所	ゆめタウン八女出張所
久留米大学御井学舎出張所	柳川市役所出張所
ダイキ上津店出張所	西鉄福岡駅出張所
ゆめマート上津出張所	ちくし台出張所
西鉄花畑駅出張所	博多南出張所
聖マリア病院出張所	小郡市役所出張所
東瀬原出張所	イオン小郡店出張所
スーパーモリナガ津福店出張所	ゆめマート大刀洗出張所
業務スーパー国分店出張所	朝倉市役所出張所
ゆめタウン久留米出張所	うきは市役所出張所
西鉄ストア宮ノ陣店出張所	イオン甘木店出張所
合川町出張所	アスタラビスタ三根店出張所
JR久留米駅出張所	
青峰出張所	
久留米市役所出張所	
あんくる夢市場久留米店出張所	
サザンモール出張所	
ザ・ビッグ北野店出張所	

筑邦銀行・セブン銀行共同ATM

入金できる設備

新古賀病院

※他のセブン銀行ATMと同じく他金融機関のカードや海外発行カードもご利用いただけます。

九州ATMネットワーク



筑邦銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、10行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間 平日8:45~18:00

ゆうちょ銀行ATM

全国のゆうちょ銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

セブン銀行ATM

全国のセブン銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のご連絡先(24時間受付)

連絡先	電話番号
ATMサービスセンター	0942-35-0037

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関として果たすべき社会的責任と公共的使命を十分認識し、経営理念に基づき透明性が高く、健全な企業経営を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

その実現に向け、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーの皆さまからの高い評価と、信頼の維持・向上のために、コンプライアンス態勢の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令やルールを厳格に遵守するとともに、業務の健全性及び適切性の確保に取り組んでおります。

また、株主総会、取締役会、監査等委員会や会計監査人などの法律上の各機関の運用の充実・強化、更には内部統制システムの適切性及び有効性を検証・評価する内部監査部門の強化等に取り組んでおります。

I 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当行は、2016年6月28日に、監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図っております。

1. 会社の機関の内容

(取締役、取締役会)

取締役会は、監査等委員でない取締役として佐藤清

一郎、中野慎介、執行謙二、鶴久博幸、金子末見、藤崎勇一郎、麻生渡（社外取締役）の7名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役として龍憲一、池部晋、立花洋介（社外取締役）、橋田紘一（社外取締役）、永田見生（社外取締役）の5名（うち、社外取締役3名）、合計12名の体制としております。

取締役会は取締役頭取佐藤清一郎を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査等委員会)

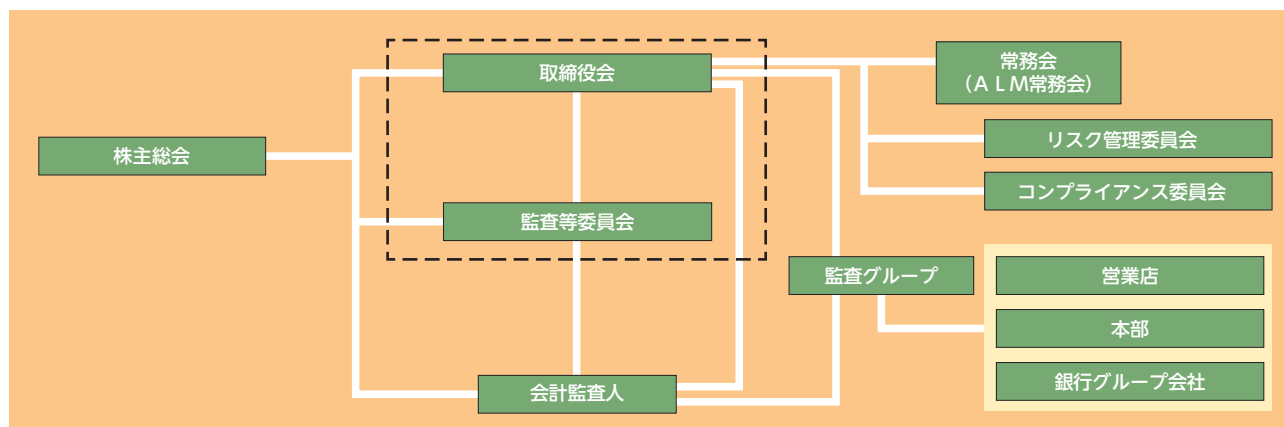
監査等委員会は、監査等委員である取締役として龍憲一、池部晋、立花洋介（社外取締役）、橋田紘一（社外取締役）、永田見生（社外取締役）の5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。

監査等委員会は取締役監査等委員龍憲一を委員長とし、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、法令または定款及び監査等委員会規程で定められた事項に従い、取締役及び執行役員の職務の執行を監査しております。

(会計監査人)

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査等委員会等へ監査結果を報告しております。

2. 会社の機関、内部統制システム状況の模式図



3. 内部統制システムの整備の状況

(1) 当行取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
- ②「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
- ③「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
- ④法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況等の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
- ⑤「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上

問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

⑥財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。

⑦市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。

(2) 当行取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程等に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。

(3) 当行損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループをリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体

制を整備しております。

- ②「リスク管理委員会」、「ALMに関する常務会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
- ③内部監査部門である監査グループは、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。

- ④「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

(4) 当行取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①効率的な経営を確保するための体制として、取締役及び執行役員は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。
- ②日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。

(5) 当行ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社の業務運営を適正に管理しております。
- ・内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- ・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行の事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
- ・定期的に当行、及び子会社の取締役が出席する会合を開催し、子会社において発生する重要な事象等を当行に報告するものとしております。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体のリスク管理を図っております。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行へ事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
- ・子会社の業務内容に応じて、当行内の対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、報告、情報交換等を行い、業務の重複を避け、グループ全体の効率的な意思決定、業務遂行を図っております。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社が当行のコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針、及び規程類を制定することにより、企業倫理の確立、並びにコンプライアンス体制、及びリスク管理体制構築を図っております。
- ・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知し、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

(6) 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く必要があると監査等委員が認めた場合には、担当者を置くこととしております。

(7) 前号の使用人の当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員からの独立性に関する事項ならびに当行監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会職務を補助すべき使用人は、監査等委員会職務の補助業務の専従者としてとし、人事考課及び異動等については、監査等委員会と企画本部人事グループの協議事項としております。

(8) 次に掲げる体制その他の当行監査等委員会への報告に関する体制

① 当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が当行監査等委員会に報告するための体制

- ・監査等委員が取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席することを認め、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を全て監査等委員に回覧しております。
- ・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口は監査等委員会を配し、当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告するための体制

- ・当行の内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、当行監査等委員会に状況の報告を行っております。
- ・子会社の監査役が、当行監査等委員会に子会社のコンプライアンスの状況等を定期的に報告する制度を構築しております。
- ・「法令等違反の通報制度」については子会社も対象とし、コンプライアンス上問題のある事項を当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行及び当行グループ会社の役職員を対象とした「法令等違反の通報制度」規程において、通報や相談をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないことを明記しております。

(10) 当行監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当行は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用、又は債務について、職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理いたします。

(11) その他当行監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、監査等委員会の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査等委員会からの要請により、その改善に努めております。

4. 内部監査、監査等委員会監査の状況

①監査等委員会監査の状況

イ 組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担の策定等を行っており、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。なお、社外監査等委員の立花洋介は、公認会計士として企業会計や監査に携わっており、財務及び会計に関する専門的な経験・見識を有しております。

また、監査等委員会に専属スタッフ1名を配置し、監査等委員会の職務執行を補助しております。

ロ 監査等委員会の活動状況

(a)監査等委員会

監査等委員会は、取締役会開催時に毎月開催しているほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	当事業年度の監査等委員会出席率
常勤監査等委員	龍 憲一	14回／14回	100%
監査等委員	赤松 乾次	14回／14回	100%
社外監査等委員	立花 洋介	14回／14回	100%
社外監査等委員	橋田 紘一	13回／14回	93%
社外監査等委員	永田 見生	14回／14回	100%

(b)常勤監査等委員

常勤監査等委員及び監査等委員は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧し、取締役及び執行役員の職務執行の監査を行っております。

さらに、営業店、本部について行内の情報収集に努めるほか、内部監査部門である監査グループと連携した監査を実施しております。また、グループ会社については、グループ会社監査役と連携した監査を実施しております。

(c)社外監査等委員

取締役会等の重要会議に出席するほか、定期的に代表取締役と意見交換・議論を行うことで、取

締役の職務の執行状況を把握するとともに、経営方針・経営課題等について幅広い経験及び見識からの提言を行っております。

ハ 監査等委員会の主な検討事項

取締役が取締役会の定めた経営の基本方針及び中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥当、かつ、効率的に業務の執行を決定し業務を執行しているかどうかや、当行グループの内部統制システムが適切に構築、運用されているか、また、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかどうかについて検討しております。

②内部監査の状況

当行は、内部監査部署である監査グループが10名(事業年度末現在)の体制としております。

監査グループは連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、及び財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査等委員会は内部監査部署である監査グループの監査方針や年間の監査計画について協議を行っております。また、監査グループと毎月連絡会を開催するなど緊密な連携を保つほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査及び監査等委員会監査の実効性を高めております。

なお、内部統制部門や各業務の管理部門は、監査等委員会監査や内部監査などを踏まえ、業務管理体制などの整備に努めております。

II リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループを統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALMに関する常務会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

コンプライアンス体制の整備状況

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署としてリスク管理本部経営管理グループを置き、本部各部署および営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議します。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、定期的におよび必要に応じて取締役会へ報告しています。
- 法令等遵守を統括するリスク管理本部経営管理グループは、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしています。また、必要に応じて本部各部署および営業店に対し、指示や指導を行っています。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係遮断の徹底に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
 - (1) 統括部署および管理責任者の設置状況
リスク管理本部経営管理グループを統括部署とし、各部署・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
 - (2) 外部の専門機関との連携状況
平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況
当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
 - (5) 研修活動の実施状況
コンプライアンス・プログラムに反社会的勢力排除に関する項目を組み入れ、責任者研修や各部署、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。

顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護および利便性の向上や業務の健全性・適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備に努め次の通り取組んでまいります。

当行は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとします。

1. お客さまとの取引に関し、正確かつ適切な情報を提供すると共に、お客さまが理解し納得していただけるよう適切かつ十分な説明を行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等は、真摯に受け止め適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めると共に、再発防止および改善に努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得・利用すると共に、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講ずるなど安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関し、当行が業務を外部委託する場合は、その業務の的確な遂行を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するため、委託先を適切に管理いたします。
5. お客さまと当行または当行のグループ会社、ならびにお客さまと当行または当行のグループ会社のお客さま間における取引に関して、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護や利便性の向上のために必要と判断した業務の管理について適切に管理いたします。

なお、お客さまからのご意見・ご要望等はお取引の営業店または以下の窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

株式会社 筑邦銀行 お客さまサービス室
久留米市諏訪野町2456番地の1

- 電話：0942-32-5343（直通）
（月曜日から金曜日 9：00～17：00 ただし、土・日・祝祭日等銀行休業日を除きます。）
- E-mail：ckh-service@chikugin.jp



金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたっては、各種法令・規則を遵守し以下の方針に則り、適正な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約の目的に応じた、適正な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに対して、商品の仕組みやリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただくよう適切な説明に努めます。
3. 当行は、断定的判断を申し上げたり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

金融ADR制度への対応について

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

全国銀行協会相談室

- 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当行は、地域社会の繁栄に貢献することを使命とし、それを果たすべく真にお客さまにご満足いただける質の高い金融商品、サービス、情報を提供し、お客さまの繁栄に貢献できるよう「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を公表しております。

今後も、本方針に基づく取組状況や成果を定期的に検証し、見直しを行ってまいります。

1. お客さま本位の最善の利益の追求

当行は、お客さまからの期待に応え、地域社会の繁栄に貢献することの使命を果たしていくために「筑邦銀行の行動憲章」を遵守しております。

その項目の一つである「質の高い金融サービスの提供」を実行していくために、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズにお応えするため、質の高い金融商品、サービス、情報を提供できるように取組んでまいります。

2. 利益相反の適切な管理

当行は、お客さまの利益保護を実現することを目的に利益相反管理を徹底するよう努めております。

お客さまの利益を不当に害することがないよう取引を特定して分類し、対象取引の管理方法を明確化した上で、お客さまの利益が不当に害されることのないよう対象取引を管理します。

3. 手数料等の明確化

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、お客さまがご負担する手数料やその他の費用の詳細について、わかりやすく丁寧な説明を行うよう取組んでまいります。

また、お客さまに直接ご負担いただく費用がない保険商品についても、当行が保険会社から受領する生命保険（特定保険契約）の代理店手数料を平成28年11月から開示しております。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、商品特性やリスク・リターン、経済環境や市場動向等について、適切で十分な情報を提供してまいります。

商品のご提案においては、お客さまの投資経験や財産状況、商品リスク度合い等を考慮して、わかりやすく説明を行ってまいります。

また、複雑な金融商品またはリスクの高い金融商品の販売・推奨などを行う場合には、より丁寧な情報提供に努めてまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

当行は、「金融商品勧誘方針」を定め、お客さまのご意向と実態に適した金融商品をお選びいただけるよう努めております。お客さまの投資経験、財産状況、知識、投資の目的などをお伺いし、それぞれのお客さまに適した金融商品・サービスのご提案を行ってまいります。

また、多数のお客さまに資産運用についてお考えいただくために、金融商品や金融取引に関するセミナーを開催していきます。

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当行は、お客さまに対してより高度な情報を提供できるよう、行員向け教育研修の実施や自己啓発の支援を行い、全行員の知識向上に努めてまいります。

金融プロフェッショナルとしての専門性を高め、お客さまからの金融に関するあらゆる相談に応じることのできる人材育成に努めてまいります。

リスク管理について

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきています。当行は、このような情勢を十分認識し、リスク管理態勢の確立を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、各種リスクの特性に応じて適切にリスク管理を行うことで、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

1 統合的リスク管理

当行は、統合的リスク管理を行う部署として「リスク管理本部経営管理グループ」を設置しております。また、「統合的リスク管理規程」を制定し、各種リスクについて個別の方法で評価したうえで、当行全体のリスクの程度を判断し、適正な管理・コントロールを行うとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

2 自己資本管理

金融機関において、銀行法等による規制の基準となっている自己資本比率に加え、信用リスクや市場リスク等の金融機関が直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、金融機関の業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であり、このために適切な自己資本管理が必要です。

当行は、「自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本管理態勢を整備し、自己資本の状況を定期的にモニタリングするとともに、当行のリスクに見合った十分な自己資本の維持・向上に努める。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適正に行う。」ことを自己資本管理方針として定め、これらの業務に取り組んでおります。

3 信用リスク管理

当行では、営業推進部門と貸出審査部門とを明確に分離し、個別案件ごとに厳正な基準に基づき審査・管理を行っております。

また、信用リスク管理規程に基づき、特定の与信先、特定のグループ、特定の業種への与信集中を回避すべく、厳格な信用リスク管理態勢の構築をはかっております。

さらに、信用格付・自己査定を通じた「信用リスクの計量化」の高度化への取り組み等、信用リスク管理面のより一層の充実・強化に努めるとともに、適正なる償却、引当を実施しております。

4 市場リスク管理

金融技術の高度化に伴い、市場リスクは、複雑化しかつ増大しており、銀行の収益に及ぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保をめざしております。市場リスク管理は、リスク管理本部経営管理グループが行うとともに、毎月のALM常務会において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析を行い、その結果を取締役会へ報告するなど、ALM体制の強化に努めております。

5 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクの把握、管理を目的として「流動性リスク管理規程」を制定しております。そのなかで、リスク管理手法、資金繰り逼迫度に応じた対応策等を定めております。

日々のリスク管理では、資金の運用残高・調達残高の予想・検証をきめ細かく行って資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額の把握にも万全を期しております。

6 オペレーショナル・リスク管理

当行は、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識のうえ、総合的な管理態勢を整備し、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化をはかっております。

また、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスクに区分し、リスクごとに管理部署を設け、それぞれ管理を行っております。

リスクの管理状況については「リスク管理委員会」、「リスク管理小委員会」に報告され、当行の抱える各種リスクを質的または量的に把握するとともに対応策を協議・策定しております。

○事務リスク管理

銀行の取扱商品の多様化ならびに取引量の増加に伴って、事務面での事故が発生する危険性も増大していることから、事務リスクに対する内部管理態勢の充実・強化をはかるため、「事務リスク管理規程」をはじめとして規程・マニュアル類の整備、充実をはかっております。また、事務ミスや事務事故の早期発見・早期是正および未然防止のため、営業店による自店検査を実施し、発生した事務ミスなどの情報は行内で共有し、再発防止をはかっています。さらに営業店の事務水準向上のための臨店指導・自店検査の支援や集合研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めております。また、内部牽制組織としての監査グループが、営業店、本部各部および連結子会社を被監査部署としてリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査を実施しております。

○システムリスク管理

システム障害によるオンライン業務の停止や不正アクセスによる情報漏洩といった、システムに内在するリスクが顕在化した場合の社会的影響は極めて大きいことから、当行はシステムリスクの回避および軽減に向けた種々の対策を講じております。

当行のオンラインシステムは高度の防犯、防災設備を備え、大規模地震にも耐えうるコンピュータセンターで稼働しており、災害等に備えた安全対策を講じております。さらに、万一のコンピュータセンターの被災時においてもオンラインシステムを継続できるよう、東京都にバックアップセンターを設けるなど、万全の対策を講じております。

また、コンピュータ本体をはじめ周辺重要機器類について二重化するとともに、各営業店と当行の各拠点間を結ぶ行内ネットワーク回線についても二重化することで、オンラインシステムの安定稼働の維持に努めております。

その他、オープンシステムやネットワークの拡充、新技術の進展等によりシステムを取巻くリスクが多様化・増加していることを踏まえ、「システムリスク管理規程」を定め、システムリスク管理方針および管理基準を明確にし、システムリスク管理態勢を整備するなど、リスク管理の一層の強化をはかっております。

なお、昨今、急速に高度化するサイバー攻撃に対しては、部署横断的なサイバーセキュリティ対策チームを設置し、管理態勢の整備および強化をはかっております。

○風評リスク管理

事実と異なる情報などにより被る損失を抑止することを目的として、「風評リスク管理規程」を制定しております。日頃から収集・監視すべき風評情報と担当部署を明確にし、風評リスクにつながる恐れのある情報の早期発見に努め、また発生した場合の管理体制を構築するなど、経営の安定に努めております。

7 コンティンジェンシープランについて

大規模災害、システム障害等が発生した場合の対策として、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を制定しております。また、大規模停電等を想定した業務継続規程を制定しております。

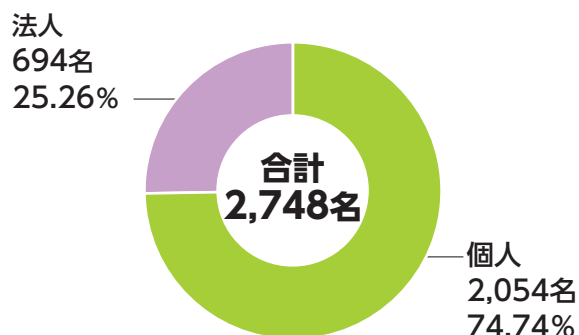
コンティンジェンシープランには、災害時等の緊急時におけるお客さま・行員等の安全確保や営業態勢の早期確立をはかるため、各種の対応マニュアル等を定めております。なお、緊急事態発生時に、本部ならびに営業店が不測の事態にスムーズに対応できるよう各種訓練を適宜実施しております。

株式の状況

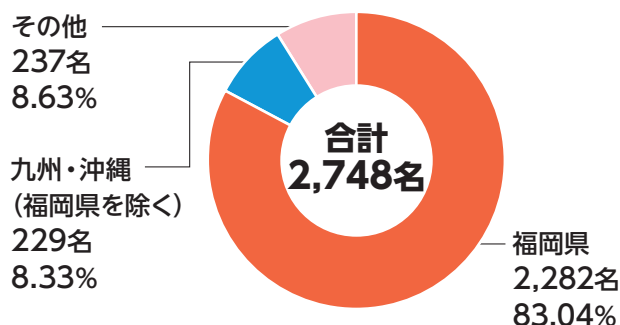
(2020年3月31日現在)

発行済株式の総数 6,249,020株
株主数 2,748名

▶ 株式の所有者別分布状況



▶ 株主の地域別分布状況



株式のご案内

1. 事業年度 毎年4月1日から翌年の3月31日まで
2. 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
3. 中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日
4. 定時株主総会 毎決算日後3か月以内に開催
5. 株主名簿管理人 日本証券代行株式会社
特別口座の口座管理機関
6. 同 連 絡 先 日本証券代行株式会社 代理人部
(郵 送 先) TEL 0120-707-843 (フリーダイヤル)
〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
日本証券代行株式会社 代理人部
7. 上 場 証 券 取 引 所 証券会員制法人 福岡証券取引所
8. 公 告 方 法 電子公告 ただし、電子公告をすることができない場合は福岡市で発行する西日本新聞に掲載

(ご案内)

1. 配当金のお受取りは、当行本支店の預金口座振込をご指定いただきますと、早くて便利です。
2. 株主様の住所変更、買取請求、配当金受取の振込指定その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（日本証券代行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
3. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、日本証券代行為口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（日本証券代行）にお問合せください。
4. 未受領の配当金につきましては、日本証券代行本支店でお支払いいたしますので申し出ください。

株主優待制度のご案内

「株主優待制度」は、株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的として実施しております。所有株式数100株（1単元）以上保有する株主さまに対し、当行オリジナルQUOカードを贈呈し、さらに保有期間12ヶ月以上の株主さまには保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元（福岡県、鳥栖市、日田市など）の特産品等をお選びいただけます。



当行創立の時期の産業界は、戦後の復興に多くの資金を必要としていました。しかし、福岡県南部の中小企業の皆さまは復興資金の調達に苦しく、資金繰りは厳しいものでした。そこで金融難の打開策として県南部の商工会議所等を中心に地元銀行設立の機運が起こり、本店を久留米市として設立されたのが「筑邦銀行」です。



旧本店（昭和28年12月竣工）



現在の本店（平成元年9月新築移転）

昭和			4年	3月	(1992年)	資本金30億円に増資	
27年	12月	(1952年)		11月		額面普通株式1株を1.1株に株式分割（無償交付）	
28年	2月	(1953年)		6年	4月	(1994年)	信託代理店業務取扱開始
	12月			9年	3月	(1997年)	ホームページ開設
29年	6月	(1954年)			4月		資本金45億円に増資
37年	5月	(1962年)		10年	12月	(1998年)	証券投資信託窓口販売開始
38年	10月	(1963年)		11年	4月	(1999年)	前川博 取締役会長に、井手英 取締役頭取に就任
42年	11月	(1967年)			12月		資本金80億円に増資
44年	2月	(1969年)		12年	5月	(2000年)	新システムセンターの稼働
49年	1月	(1974年)		13年	4月	(2001年)	損害保険商品窓口販売開始
	10月				10月		ちくぎんテレホンセンター開設
51年	4月	(1976年)		14年	10月	(2002年)	生命保険商品窓口販売開始
52年	12月	(1977年)		16年	3月	(2004年)	社団法人中小企業診断協会福岡県支部と全国初の業務提携
55年	9月	(1980年)		18年	4月	(2006年)	井手英 取締役会長に、山下洋 取締役頭取に就任
56年	4月	(1981年)		19年	1月	(2007年)	「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設
	6月			21年	4月	(2009年)	佐藤清一郎 取締役頭取に就任
57年	12月	(1982年)		22年	1月	(2010年)	新勘定系システム稼働
58年	4月	(1983年)			12月		セブン銀行とATM利用提携
60年	10月	(1985年)		23年	9月	(2011年)	福岡支店リニューアルオープン（現福岡営業部）
	11月			25年	3月	(2013年)	東京日本橋に東京支店新設
61年	6月	(1986年)		26年	2月	(2014年)	株主優待制度の新設
	12月			30年	2月	(2018年)	株ちくぎんテクノシステムズ設立
62年	10月	(1987年)			4月		ちくぎんプラザ久留米開設
					6月		SBIマネープラザ株との共同店舗運営開始
63年	1月	(1988年)		31年	4月	(2019年)	「企画本部」「営業本部」設置
平成				令和			
元年	9月	(1989年)		2年	1月	(2020年)	SBIグループと資本業務提携
2年	6月	(1990年)			7月		「事務本部」「資金運用本部」「リスク管理本部」設置
	11月						
	12月						
3年	8月	(1991年)					

資 料 編

CONTENTS

単体情報.....	37～57
・ 経営指標	37
・ 財務諸表	39
・ 損益の状況	45
・ 預金	47
・ 貸出金	48
・ 不良債権の状況	51
・ 証券業務	52
・ 有価証券の時価等情報.....	54
・ 金銭の信託の時価等情報.....	55
・ その他有価証券評価差額金	56
・ デリバティブ取引情報.....	56
・ 株式の状況	57
連結情報.....	58～74
・ 銀行及びその子会社等の概況	58
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	59
・ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況.....	59
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項	75～94
報酬等に関する開示事項.....	95
開示項目一覧	96

単体情報

経営指標

主要な経営指標等の推移

事業年度 項 目	2015年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	2016年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経 常 収 益	13,196 百万円	12,902	13,834	12,769	12,436
経 常 利 益	2,488 百万円	1,274	1,709	1,062	932
当 期 純 利 益	1,784 百万円	911	1,151	739	692
資 本 金 (発行済株式総数)	8,000 百万円 (62,490) 千株	8,000 (62,490)	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)
純 資 産 額	37,607 百万円	36,148	38,357	35,865	28,363
総 資 産 額	747,134 百万円	758,426	782,664	785,459	774,828
預 金 残 高	645,792 百万円	665,693	679,793	692,449	695,655
貸 出 金 残 高	444,676 百万円	455,720	481,169	492,226	506,565
有 価 証 券 残 高	253,743 百万円	229,892	206,642	200,807	179,047
1株当たり純資産額	605.91 円	5,920.82	6,268.51	5,853.21	4,602.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00 円 (2.50) 円	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額	28.87 円	148.20	189.04	121.31	113.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	28.58 円	146.61	186.81	119.54	111.65
配 当 性 向	17.32 %	33.68	26.46	41.21	44.20
従 業 員 数	661 人	657	615	566	538
単体自己資本比率 (国内基準)	8.12 %	7.82	7.56	7.34	7.20

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 2017年度の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。
4. 2019年度中間配当についての取締役会決議は2019年11月7日に行いました。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前期10億62百万円から当期9億32百万円と1億29百万円減少しましたので、前期0.13%から当期0.12%と0.01ポイント低下し、資本経常利益率は、経常利益の減少により、前期3.21%から当期2.76%と0.45ポイント低下しました。

また、総資産当期純利益率は、当期純利益が前期7億39百万円から当期6億92百万円と46百万円減少しましたので、前期0.09%から当期0.08%と0.01ポイント低下し、資本当期純利益率は、当期純利益の減少により、前期2.23%から当期2.05%と0.18ポイント低下しました。

(単位：%)

	前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
総 資 産 経 常 利 益 率	0.13	0.12
資 本 経 常 利 益 率	3.21	2.76
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.09	0.08
資 本 当 期 純 利 益 率	2.23	2.05

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100\%$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100\%$

利 鞘

(単位：%)

	前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)			当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.22	1.14	1.22	1.18	0.93	1.18
資 金 調 達 原 価	1.13	1.30	1.14	1.11	1.12	1.12
総 資 金 利 鞘	0.09	△0.16	0.08	0.07	△0.19	0.06

預貸率・預証率

(単位：％)

		前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)		当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	70.00	69.48	72.22	70.66
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		69.54	69.01	71.80	70.22
預証率	国内業務部門	27.62	28.14	24.63	25.97
	国際業務部門	142.74	121.14	152.55	150.46
合 計		28.37	28.77	25.37	26.75

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、％)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 自己資本比率（2/3）	7.34	7.20
2. 単体における自己資本の額	316	319
3. リスク・アセットの額	4,302	4,434
4. 単体総所要自己資本額	172	177

財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、「会社法」（2005年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金預け金		70,450	65,034
現金		9,786	9,733
預け金		60,663	55,301
買入金銭債権		452	451
商品有価証券		46	43
商品地方債		46	43
有価証券		200,807	179,047
国債		14,785	8,665
地方債		78,869	40,354
社債		65,176	51,081
株式		17,150	13,415
その他の証券		24,826	65,530
貸出金		492,226	506,565
割引手形		7,709	6,247
手形貸付		55,175	55,498
証書貸付		370,352	384,426
当座貸越		58,987	60,393
外国為替		777	1,303
外国他店預け		777	1,303
その他資産		3,847	4,731
前払費用		18	21
未収収益		374	288
金融派生商品		1	2
その他の資産		3,453	4,418
有形固定資産		8,858	8,473
建物		1,939	1,874
土地		6,252	6,119
リース資産		225	218
建設仮勘定		—	0
その他の有形固定資産		440	261
無形固定資産		54	161
ソフトウェア		1	111
リース資産		13	16
その他の無形固定資産		39	33
前払年金費用		463	472
繰延税金資産		—	964
支払承諾見返		9,221	9,359
貸倒引当金		△1,747	△1,782
資産の部合計		785,459	774,828

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

事業年度別 科 目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(負債の部)		
預 金	692,449	695,655
当 座 預 金	28,522	28,877
普 通 預 金	375,754	388,953
貯 蓄 預 金	4,107	4,000
通 知 預 金	883	782
定 期 預 金	276,490	263,458
そ の 他 の 預 金	6,692	9,581
譲 渡 性 預 金	15,288	9,861
借 用 金	28,000	28,000
借 入 金	28,000	28,000
外 国 為 替	0	1
未 払 外 国 為 替	0	1
そ の 他 負 債	2,863	2,104
未 決 済 為 替 借	0	0
未 払 法 人 税 等	258	59
未 払 費 用	233	202
前 受 収 益	300	407
金 融 派 生 商 品	1	2
リ ー ス 債 務	248	243
資 産 除 去 債 務	52	53
そ の 他 の 負 債	1,769	1,135
退 職 給 付 引 当 金	373	371
偶 発 損 失 引 当 金	106	138
繰 延 税 金 負 債	265	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,024	971
支 払 承 諾	9,221	9,359
負 債 の 部 合 計	749,593	746,464
(純資産の部)		
資 本 金	8,000	8,000
資 本 剰 余 金	5,759	5,759
資 本 準 備 金	5,759	5,759
利 益 剰 余 金	17,022	17,524
利 益 準 備 金	2,724	2,724
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,297	14,799
別 途 積 立 金	7,400	7,400
繰 越 利 益 剰 余 金	6,897	7,399
自 己 株 式	△365	△290
株 主 資 本 合 計	30,416	30,993
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,347	△4,578
土 地 再 評 価 差 額 金	1,898	1,775
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,246	△2,802
新 株 予 約 権	202	173
純 資 産 の 部 合 計	35,865	28,363
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	785,459	774,828

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
経 常 収 益		12,769	12,436
資 金 運 用 収 益		8,520	8,243
貸 出 金 利 息		6,762	6,661
有価証券利息配当金		1,629	1,471
コールローン利息		0	0
預 け 金 利 息		126	109
その他の受入利息		1	0
役 務 取 引 等 収 益		1,783	1,820
受入為替手数料		705	702
その他の役務収益		1,077	1,118
そ の 他 業 務 収 益		950	1,429
外国為替売買益		35	33
国債等債券売却益		915	1,395
そ の 他 経 常 収 益		1,515	942
償却債権取立益		1	0
株 式 等 売 却 益		1,321	828
その他の経常収益		192	113
経 常 費 用		11,707	11,503
資 金 調 達 費 用		140	123
預 金 利 息		124	106
譲渡性預金利息		4	4
コールマネー利息		0	△0
借 用 金 利 息		0	0
その他の支払利息		11	13
役 務 取 引 等 費 用		1,169	1,094
支払為替手数料		225	224
その他の役務費用		944	869
そ の 他 業 務 費 用		11	7
商品有価証券売買損		0	0
国債等債券売却損		11	7
営 業 経 費		8,349	8,208
そ の 他 経 常 費 用		2,035	2,069
貸倒引当金繰入額		785	600
貸 出 金 償 却		10	8
株 式 等 売 却 損		778	535
株 式 等 償 却		—	573
その他の経常費用		460	351
経 常 利 益		1,062	932
特 別 利 益		35	126
固定資産処分益		35	126
特 別 損 失		92	127
固定資産処分損		32	6
減 損 損 失		60	120
税引前当期純利益		1,004	931
法人税、住民税及び事業税		401	82
法 人 税 等 調 整 額		△136	156
法 人 税 等 合 計		265	238
当 期 純 利 益		739	692

株主資本等変動計算書

前事業年度（2018年4月1日～2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金	繰 越 利益 剰余金	利 益 剰余金 合 計
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	6,117	16,241
当期変動額							
剰 余 金 の 配 当						△304	△304
当 期 純 利 益						739	739
自 己 株 式 の 取 得							
土地再評価差額金の取崩						346	346
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	780	780
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	6,897	17,022

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△364	29,636	6,314	2,244	8,559	161	38,357
当期変動額							
剰 余 金 の 配 当		△304					△304
当 期 純 利 益		739					739
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		346					346
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,966	△346	△3,312	41	△3,271
当期変動額合計	△0	779	△2,966	△346	△3,312	41	△2,491
当期末残高	△365	30,416	3,347	1,898	5,246	202	35,865

当事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金	繰 越 利益 剰余金	利 益 剰余金 合 計
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	6,897	17,022
当期変動額							
剰 余 金 の 配 当						△305	△305
当 期 純 利 益						692	692
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分						△7	△7
土地再評価差額金の取崩						122	122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	502	502
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,399	17,524

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△365	30,416	3,347	1,898	5,246	202	35,865
当期変動額							
剰 余 金 の 配 当		△305					△305
当 期 純 利 益		692					692
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1					△1
自 己 株 式 の 処 分	75	68					68
土地再評価差額金の取崩		122					122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△7,926	△122	△8,049	△29	△8,078
当期変動額合計	74	576	△7,926	△122	△8,049	△29	△7,501
当期末残高	△290	30,993	△4,578	1,775	△2,802	173	28,363

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,968百万円であります。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後1年程度は続くものと想定し、特に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、足許の業績悪化の影響を織り込み当事業年度末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。ただし、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付

見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

追加情報

当行は、2020年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

これにより、翌事業年度において、61百万円の特別利益が発生する見込みであります。

- (3) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に對し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	503百万円
出資金	259百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	114百万円
延滞債権額	13,210百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	7百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	354百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	13,687百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	6,247百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 40,627百万円 |
| その他の資産 | 122百万円 |
| 計 | 40,751百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 3,186百万円 |
| 借入金 | 28,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------|----------|
| その他の資産 | 3,506百万円 |
|--------|----------|
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-------|
| 保証金 | 59百万円 |
|-----|-------|
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|-----------|
| 融資未実行残高 | 69,180百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | |
| (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 69,180百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 1,958百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|--------|
| | 950百万円 |
|--|--------|

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	503 百万円
関連会社株式	—
合 計	503 百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	863百万円
減価償却費	439百万円
退職給付引当金	217百万円
有価証券償却	109百万円
その他	243百万円
繰延税金資産小計	1,873百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△909百万円
評価性引当額小計	△909百万円
繰延税金資産合計	964百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	一百万円
繰延税金負債合計	一百万円
繰延税金資産（負債）の純額	964百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8
評価性引当額の増減 (△)	△8.6
住民税均等割	1.9
その他	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%

損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)			当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	8,398	102	8,296	8,137	85	8,051
	国際業務部門	123	39	84	108	39	68
合 計		(1) 8,520	(1) 140	— 8,380	(1) 8,243	(1) 123	— 8,120
役務取引等収支	国内業務部門	1,761	1,161	599	1,801	1,086	714
	国際業務部門	22	8	13	19	7	11
合 計		1,783	1,169	613	1,820	1,094	726
その他業務収支	国内業務部門	915	11	903	1,395	7	1,388
	国際業務部門	35	—	35	33	0	33
合 計		950	11	938	1,429	7	1,421
業 務 粗 利 益	国内業務部門	9,798			10,154		
	国際業務部門	133			113		
合 計		9,932			10,268		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.42%			1.47%		
	国際業務部門	1.24%			0.97%		
合 計		1.43%			1.48%		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
※特定取引勘定については設置しておりません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

業務純益等

(単位：百万円)

		前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
業 務 純 益		1,655	2,119
実 質 業 務 純 益		1,605	2,128
コ ア 業 務 純 益		702	739
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		570	679

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)			当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(6,053) 688,134	10,753	692,834	(7,189) 688,599	11,598	693,008
	利 息	(1) 8,398	123	8,520	(1) 8,137	108	8,243
	利 回 り	1.22%	1.14%	1.22%	1.18%	0.93%	1.18%
資金調達勘定	平均残高	733,378	(6,053) 10,841	738,165	732,441	(7,189) 11,653	736,905
	利 息	102	(1) 39	140	85	(1) 39	123
	利 回 り	0.01%	0.36%	0.01%	0.01%	0.33%	0.01%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度63,350百万円、当事業年度61,453百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)			当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	24	73	98	5	△ 267	△ 261
	支払利息	0	△ 76	△ 75	△ 0	△ 17	△ 17
国際業務部門	受取利息	△ 14	4	△ 10	7	△ 22	△ 15
	支払利息	△ 4	1	△ 2	2	△ 2	0
合 計	受取利息	26	63	90	2	△ 278	△ 276
	支払利息	0	△ 77	△ 76	△ 0	△ 16	△ 16

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前事業年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	当事業年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
役務取引等収益	国内業務部門	1,761	1,801
	国際業務部門	22	19
合 計		1,783	1,820
役務取引等費用	国内業務部門	1,161	1,086
	国際業務部門	8	7
合 計		1,169	1,094

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
給 料 ・ 手 当	3,486	3,336
退 職 給 付 費 用	133	183
福 利 厚 生 費	62	58
減 価 償 却 費	425	392
土地建物機械賃借料	159	154
営 繕 費	39	12
消 耗 品 費	132	124
給 水 光 熱 費	90	83
旅 費	21	14
通 信 費	239	246
広 告 宣 伝 費	73	68
諸会費・寄付金・交際費	106	105
租 税 公 課	564	568
そ の 他	2,815	2,859
合 計	8,349	8,208

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)			当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		35	35		33	33
商品有価証券売買損益	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
国債等債券売却損益	903	—	903	1,388	△ 0	1,388
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	—	—	—
合 計	903	35	938	1,388	33	1,421

預金

預金・譲渡性預金科目別残高（事業年度末残高）

(単位：百万円)

		2019年3月31日				2020年3月31日			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	409,267	59.10	409,267	—	422,614	60.75	422,614	—
	うち有利息預金	337,984	48.81	337,984	—	350,465	50.38	350,465	—
	定期性預金	276,490	39.93	276,490	—	263,458	37.87	263,458	—
	うち固定金利定期預金	276,226	39.89	276,226		263,178	37.83	263,178	
	うち変動金利定期預金	263	0.04	263		280	0.04	280	
	その他の	6,692	0.97	2,070	4,622	9,581	1.38	5,463	4,117
	合 計	692,449	100.00	687,827	4,622	695,655	100.00	691,537	4,117
譲渡性預金		15,288		15,288	—	9,861		9,861	—
総 合 計		707,738		703,116	4,622	705,516		701,398	4,117

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

		前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)				当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	402,032	58.16	402,032	—	412,730	59.72	412,730	—
	うち有利息預金	324,250	46.90	324,250	—	342,327	49.53	342,327	—
	定期性預金	282,374	40.85	282,374	—	271,916	39.34	271,916	—
	うち固定金利定期預金	281,104	40.81	282,104		271,647	39.30	271,647	
	うち変動金利定期預金	270	0.04	270		268	0.04	268	
	その他の	6,870	0.99	2,084	4,785	6,516	0.94	2,053	4,462
	合 計	691,277	100.00	686,491	4,785	691,163	100.00	686,700	4,462
譲渡性預金		11,344		11,344	—	17,427		17,427	—
総 合 計		702,622		697,836	4,785	708,590		704,128	4,462

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	期 間							合 計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上		
定 期 預 金	2019年3月31日	57,729	69,423	107,002	19,287	11,158	6,234	270,835	
	2020年3月31日	54,873	67,131	102,699	15,203	10,258	7,367	257,534	
	う ち 固 定	2019年3月31日	57,688	69,422	106,994	19,123	11,123	6,219	270,572
	金利定期預金	2020年3月31日	54,856	67,090	102,590	15,155	10,232	7,328	257,254
	う ち 変 動	2019年3月31日	41	1	7	163	34	15	263
	金利定期預金	2020年3月31日	16	40	109	48	26	38	280

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
一 般 法 人	201,455	29.09	201,090	28.91
個 人	478,985	69.17	481,620	69.23
そ の 他	12,008	1.74	12,943	1.86
合 計	692,449	100.00	695,655	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
財 形 貯 蓄 残 高	1,825	1,813

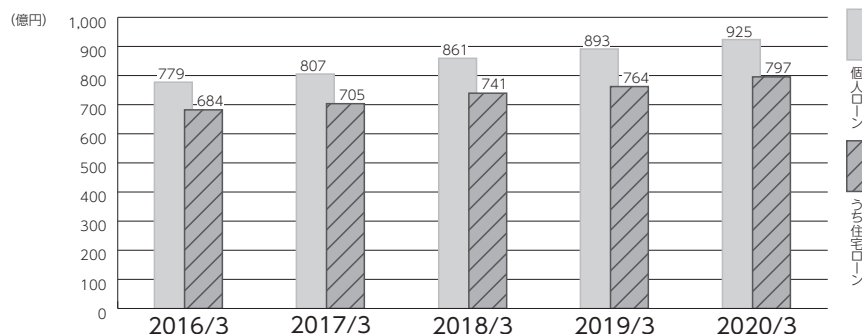
貸出金

貸出金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	55,175	55,175	—	55,498	55,498	—
証 書 貸 付	370,352	370,352	—	384,426	384,426	—
当 座 貸 越	58,987	58,987	—	60,393	60,393	—
割 引 手 形	7,709	7,709	—	6,247	6,247	—
合 計	492,226	492,226	—	506,565	506,565	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)			当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	54,457	54,457	—	53,311	53,311	—
証 書 貸 付	367,738	367,738	—	379,305	379,305	—
当 座 貸 越	55,799	55,799	—	58,609	58,609	—
割 引 手 形	6,894	6,894	—	6,366	6,366	—
合 計	484,890	484,890	—	497,593	497,593	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	事業年度別 期間	期間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸 出 金	2019年3月31日	115,524	85,522	58,672	38,685	134,547	59,273		492,226
	2020年3月31日	121,203	88,892	56,993	40,186	138,604	60,685		506,565
	2019年3月31日		37,063	27,288	20,462	77,850	54,226		
	2020年3月31日		40,769	29,399	21,413	86,102	55,516		
	2019年3月31日		48,458	31,383	18,222	56,697	5,047		
	2020年3月31日		48,123	27,594	18,772	52,501	5,169		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
2019年3月31日	18,650	492,226	18,568	439,845	99.56%	89.35%
2020年3月31日	25,309	506,565	25,228	444,077	99.67%	87.66%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	492,226	100.00 %	506,565	100.00 %
製 造 業	39,165	7.96	38,376	7.58
農 業、林 業	1,582	0.32	1,617	0.32
漁 業	89	0.02	118	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	898	0.18	884	0.17
建 設 業	50,562	10.27	50,863	10.04
電気・ガス・熱供給・水道業	8,932	1.82	8,960	1.77
情 報 通 信 業	1,816	0.37	1,661	0.33
運 輸 業、郵 便 業	20,228	4.11	19,785	3.91
卸 売 業、小 売 業	46,682	9.48	46,300	9.14
金 融 業、保 険 業	8,730	1.77	9,335	1.84
不動産業、物品賃貸業	122,228	24.83	121,896	24.06
各種サービス業	78,943	16.04	82,639	16.31
地方公共団体	17,090	3.47	25,959	5.13
そ の 他	95,272	19.36	98,166	19.38
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	492,226	100.00	506,565	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2019年3月31日	2020年3月31日
有 価 証 券	872	791
債 権	8,206	8,073
商 品	—	—
不 動 産	237,755	242,064
そ の 他	182	165
小 計	247,016	251,094
保 証	169,495	177,067
信 用	75,713	78,403
合 計	492,226	506,565
(うち劣後特約付貸出金)	(51)	(51)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2019年3月31日	2020年3月31日
有 価 証 券	19	10
債 権	6,577	6,584
商 品	—	—
不 動 産	1,559	584
そ の 他	—	—
小 計	8,156	7,179
保 証	1,044	1,860
信 用	20	320
合 計	9,221	9,359

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	238,437	48.44 %	246,333	48.63 %
運 転 資 金	253,789	51.56	260,232	51.37
合 計	492,226	100.00	506,565	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	834	843	8
個 別 貸 倒 引 当 金	912	939	26
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	1,747	1,782	34

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
貸 出 金 償 却 額	10	8

(注) 損益計算書の貸出金償却に計上した額を記載しております。

特定海外債権残高 該当事項はありません。

不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
破綻先債権額	200	114
延滞債権額	11,916	13,210
小計	12,117	13,325
3ヵ月以上延滞債権額	—	7
貸出条件緩和債権額	453	354
合計	12,570	13,687

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものではありません。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
債権額 (a)	871	782	11,389	12,678	453	361	12,714	13,823	489,035	503,233	501,749	517,056
担保等保全額 (b)	731	720	7,421	7,923	217	188	8,369	8,832	252,413	256,357	260,783	265,189
未保全額 (a) - (b)	140	61	3,968	4,755	235	173	4,344	4,991	236,621	246,875	240,966	251,867
引当額	140	61	755	856	52	28	948	947	781	814	1,730	1,761
引当率 %	100.00	100.00	19.03	18.01	22.41	16.64	21.82	18.98	0.33	0.32	0.71	0.69

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び「貸出条件緩和債権」（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1.から 3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
債権額 (a)	207	115	663	666	11,389	12,678	12,260	13,461
担保等保全額 (b)	163	114	568	606	7,421	7,923	8,152	8,643
未保全額 (a) - (b)	44	1	95	60	3,968	4,755	4,108	4,817
引当額	44	1	95	60	755	856	895	918
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	19.03	18.01	21.79	19.06

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	14,785 (7.36)	14,785	—	8,665 (4.84)	8,665	—
地 方 債	78,869 (39.28)	78,869	—	40,354 (22.54)	40,354	—
社 債	65,176 (32.46)	65,176	—	51,081 (28.53)	51,081	—
株 式	17,150 (8.54)	17,150	—	13,415 (7.49)	13,415	—
その他の証券	24,826 (12.36)	18,228	6,597	65,530 (36.60)	59,248	6,282
うち外国債券	6,597 (3.29)		6,597	6,282 (3.51)		6,282
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	200,807 (100.00)	194,210	6,597	179,047 (100.00)	172,765	6,282

（注）（ ）内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)			当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	32,324 (15.98)	32,324	—	11,079 (5.84)	11,079	—
地 方 債	70,950 (35.09)	70,950	—	65,764 (34.69)	65,764	—
短 期 社 債	—	—	—	874 (0.46)	874	—
社 債	61,851 (30.59)	61,851	—	64,526 (34.04)	64,526	—
株 式	13,419 (6.64)	13,419	—	12,020 (6.34)	12,020	—
その他の証券	23,659 (11.70)	17,861	5,797	35,318 (18.63)	28,603	6,714
うち外国債券	5,797 (2.87)		5,797	6,714 (3.54)		6,714
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	202,205 (100.00)	196,407	5,797	189,583 (100.00)	182,869	6,714

（注）（ ）内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

種類 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	6,008	6,187	2,589	—	—	—	—	14,785
地 方 債	4,070	8,907	43,281	8,847	5,460	8,302	—	78,869
社 債	5,522	10,815	24,756	5,989	3,952	14,140	—	65,176
株 式							17,150	17,150
その他の証券	871	4,186	2,461	941	726	198	15,440	24,826
うち外国債券	398	4,028	1,670	499	—	—	—	6,597
うち外国株式							—	—
合 計	16,472	30,097	73,088	15,778	10,139	22,641	32,591	200,807

有価証券の残存期間別残高（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

種類 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2,023	6,641	—	—	—	—	—	8,665
地 方 債	1,915	11,179	9,827	7,056	3,581	6,793	—	40,354
社 債	3,018	12,303	14,914	7,264	36	13,544	—	51,081
株 式							13,415	13,415
その他の証券	2,654	2,403	4,042	589	22,728	19,034	14,077	65,530
うち外国債券	2,599	2,096	1,585	—	—	—	—	6,282
うち外国株式							—	—
合 計	9,611	32,529	28,784	14,910	26,347	39,372	27,492	179,047

国債等公共債のディーリング実績（商品有価証券）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)		当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	30	96	—	—
商 品 地 方 債	—	45	—	45
商品政府保証債	—	—	—	—
合 計	30	142	—	45

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
商 品 国 債	96	—
商 品 地 方 債	45	45
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	142	45

担保付社債の受託業務

該当事項はありません。

社債等登録業務

（単位：百万円）

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
社 債	1	50	11	950
合 計	1	50	11	950

公共債引受額

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
国 債	—	—
地方債・政保債	199	99
合 計	199	99

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計	証券投資信託
前事業年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	13	—	13	8,234
当事業年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	6	—	6	8,234

有価証券の時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2019年3月31日	2020年3月31日
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		0	△ 0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2019年3月31日			2020年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50	48	△ 1	950	922	△ 27
	小計	50	48	△ 1	950	922	△ 27
合 計		50	48	△ 1	950	922	△ 27

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2019年3月31日			2020年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2019年3月31日	2020年3月31日
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		503	503
関 連 会 社 株 式		—	—
合 計		503	503

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2019年3月31日			2020年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,504	3,544	4,960	6,684	2,903	3,780
	債券	155,154	154,084	1,070	76,620	76,099	520
	国債	14,785	14,600	185	8,665	8,562	102
	地方債	78,469	77,998	470	34,476	34,238	238
	社債	61,899	61,485	414	33,478	33,297	180
	外国証券	2,007	2,001	6	801	800	1
	その他	10,536	9,901	634	917	863	53
	小計	176,202	169,530	6,672	85,022	80,666	4,355
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,341	8,592	△ 1,251	5,397	7,097	△ 1,700
	債券	3,626	3,630	△ 3	22,531	22,584	△ 53
	地方債	399	400	△ 0	5,877	5,884	△ 7
	社債	3,226	3,230	△ 3	16,653	16,699	△ 45
	外国証券	4,589	4,612	△ 22	5,480	5,510	△ 29
	その他	7,692	8,299	△ 607	58,331	65,482	△ 7,150
	小計	23,250	25,134	△ 1,884	91,740	100,675	△ 8,934
合 計		199,453	194,665	4,787	176,763	181,341	△ 4,578

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月31日	2020年3月31日
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式		800	830
合 計		800	830

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類		前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)			当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	16,822	1,284	777	8,823	803	513
債	券	38,650	341	11	66,067	169	7
	国 債	16,971	212	—	1,017	8	—
	地 方 債	13,568	98	4	44,886	128	0
	社 債	8,109	30	6	20,164	32	6
そ の 他		13,207	609	1	15,223	1,250	23
合 計		68,680	2,236	790	90,114	2,223	543

減損処理を行った有価証券

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は該当ありません。

当事業年度における減損処理額は、株式573百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2019年3月31日	2020年3月31日
評 価 差 額		4,787	△ 4,578
その他有価証券		4,787	△ 4,578
(△) 繰延税金負債		1,439	—
その他有価証券 評価差額金		3,347	△ 4,578

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年3月31日				2020年3月31日			
		契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
金 融 商 品 取 引 所	通 貨 先 物								
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン 建								
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ 為 替 予 約 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建	63	—	△0	△0	124	—	△2	△2
	通 貨 オ プ シ ョ ン 建	63	—	1	1	124	—	2	2
	売 買 建	2,181	—	9	9	1,431	—	6	6
	通 貨 オ プ シ ョ ン 建	2,181	—	△9	△9	1,431	—	△6	△6
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	0	0	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当事項はありません。

(4) 債券関連取引…該当事項はありません。

(5) 商品関連取引…該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引…該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

株式の状況

当行の2020年3月末現在の発行済株式総数は6,249,020株で、2,748名（単元未満株式所有者495名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。

株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では、福岡県内が62.11%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（2020年3月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合（%）
筑 邦 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	242 千株	3.95 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	200	3.27
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	182	2.98
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	175	2.86
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 九州電力 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	161	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	147	2.41
久 光 製 薬 株 式 会 社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.29
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	138	2.26
株 式 会 社 安 川 電 機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.23
株 式 会 社 九 電 工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	134	2.19
計	—	1,660	27.11

（注）1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（2020年3月31日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数	1 人	25	3	624	2	—	1,598	2,253	—
所有株式数	34 単元	13,944	284	30,335	3	—	17,494	62,094	39,620 株
割 合	0.05 %	22.46	0.46	48.85	0.01	—	28.17	100.00	—

（注）1. 自己株式124,250株は「個人その他」に1,242単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（2020年3月31日現在）

0	福岡県	62.11%	12.28%	その他	25.61%	100%
---	-----	--------	--------	-----	--------	------

九州・沖縄（福岡県を除く）

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、期末配当金を1株当たり25円とし、中間配当金（25円）と合わせて50円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2019年11月7日取締役会決議	153	25
2020年6月25日定時株主総会決議	153	25

資本金の推移

（単位：億円）

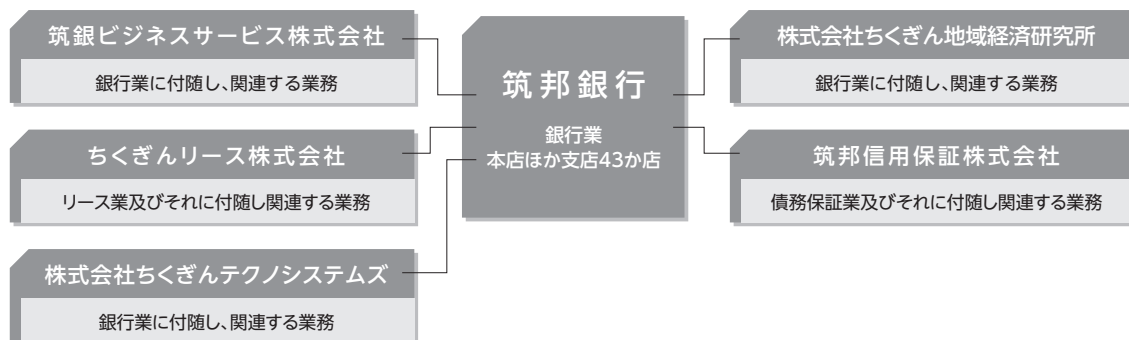
	1976年4月	1981年4月	1987年10月	1992年3月	1997年4月	1999年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名 称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の 内 容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	1982年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	経済調査業	1988年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)	—	預金取引	—	—
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	1974年 10月9日	53.7 (4.5) [19.7]	1 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	1985年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎんテクノシステムズ	福岡県久留米市	20	コンピュータ 関連業	2018年 2月16日	70.0 (—) [—]	2 (1)	—	預金取引	—	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
6,037	247	172	3,596	16,154

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名 称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0 %	100.0 %	— %
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	53.7	49.2	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1
(株)ちくぎんテクノシステムズ	70.0	70.0	—

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては2020年3月31日現在で記載しております。

銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の営業年度における営業の概況

- ・企業集団の業績
当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の経営成績は以下のとおりとなりました。
主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等（譲渡性預金を含む）は、資金調達のコアとなる個人預金が増加しましたが、法人預金が増加したことから前連結会計年度末比23億円減少の7,038億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したこと、前連結会計年度末比139億円増加の5,033億円となりました。有価証券は、短期から長期までの国債金利がマイナスとなっている投資環境が続いており、国債や地方債が減少したことなどから、前連結会計年度末比217億円減少の1,786億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末比73億円減少の322億円となりました。
なお、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.18ポイント低下の7.56%となりました。
損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息の減少により資金運用収益が減少しましたが、国債等債券売却益や割賦収入が増加したことなどから、前連結会計年度比2億82百万円増収の183億89百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が減少しましたが、株式等償却を計上したことなどから、前連結会計年度比3億69百万円増加の171億15百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比87百万円減益の12億74百万円となりました。
親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減益となったことなどから、前連結会計年度比35百万円減益の8億円となりました。
- 報告セグメントの業績は次のとおりであります。
- ① 銀行業
銀行業では、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息の減少により資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比3億33百万円減収の124億36百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、営業経費や不良債権の処理費用が減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う株式相場等の急落により、株式等償却を計上したことなどから、前連結会計年度比1億29百万円減益の9億32百万円となりました。
- ② リース業
リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が増加したことなどから、前連結会計年度比6億11百万円増収の60億37百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が増加しましたが、経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度比9百万円増益の2億47百万円となりました。
- ・キャッシュ・フロー
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加による31億30百万円の増加はありましたが、貸出金の増加による139億14百万円の減少や譲渡性預金の減少による54億57百万円の減少などから、前連結会計年度比152億91百万円減少の183億94百万円のマイナスとなりました。
投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出1,181億35百万円はありましたが、有価証券の売却による収入901億74百万円や有価証券の償還による収入411億49百万円などから、前連結会計年度比124億67百万円増加の129億38百万円のプラスとなりました。
財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払3億6百万円などから、前連結会計年度比3百万円減少の3億8百万円のマイナスとなりました。
以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比57億65百万円減少の604億80百万円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項 目	2015年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	2016年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
連 結 経 常 収 益	18,518 百万円	17,934	19,115	18,107	18,389
連 結 経 常 利 益	2,857 百万円	1,545	1,974	1,361	1,274
親会社株主に帰属する当期純利益	1,891 百万円	986	1,226	835	800
連 結 包 括 利 益	1,127 百万円	△ 732	2,673	△ 2,129	△ 7,074
連 結 純 資 産 額	40,829 百万円	39,567	41,981	39,586	32,241
連 結 総 資 産 額	755,428 百万円	767,696	793,081	796,699	786,420
1 株 当 た り 純 資 産 額	626.17 円	6,143.32	6,506.46	6,090.45	4,843.79
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	30.60 円	160.43	201.37	137.11	130.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30.29 円	158.71	198.99	135.11	128.95
連 結 自 己 資 本 比 率（国内基準）	8.67 %	8.33	8.00	7.74	7.56
連 結 自 己 資 本 利 益 率	4.93 %	2.59	3.18	2.17	2.39
連 結 株 価 収 益 率	7.84 倍	13.90	10.82	14.65	12.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,215 百万円	2,762	△ 8,902	△ 3,102	△ 18,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,258 百万円	20,846	28,287	470	12,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 605 百万円	△ 559	△ 307	△ 305	△ 308
現金及び現金同等物の期末残高	27,055 百万円	50,105	69,182	66,246	60,480

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、「会社法」（2005年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金預け金		70,470	65,057
買入金銭債権		452	451
商品有価証券		46	43
有価証券		200,378	178,609
貸出金		489,401	503,315
外国為替		777	1,303
リース債権及びリース投資資産		8,782	9,422
その他の資産		9,512	10,525
有形固定資産		9,092	8,727
建物		1,965	1,898
土地		6,430	6,297
リース資産		7	5
建設仮勘定		—	0
その他の有形固定資産		689	526
無形固定資産		61	166
ソフトウェア		20	130
その他の無形固定資産		41	35
退職給付に係る資産		415	335
繰延税金資産		60	1,100
支払承諾見返		9,221	9,359
貸倒引当金		△1,973	△2,000
資産の部合計		796,699	786,420

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
預渡性預金		691,545	694,676
借入金		14,608	9,151
外国為替		35,579	35,589
その他の負債		0	1
退職給付に係る負債		4,208	3,668
役員退職慰労引当金		512	535
偶発損失引当金		75	86
繰延税金負債		106	138
再評価に係る繰延税金負債		230	—
支払承諾		1,024	971
負債の部合計		9,221	9,359
資本剰余金		757,113	754,178
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,779	5,779
利益剰余金		18,514	19,124
自己株式		△365	△290
株主資本合計		31,929	32,613
その他有価証券評価差額金		3,359	△4,570
土地再評価差額金		1,898	1,775
退職給付に係る調整累計額		△78	△151
その他の包括利益累計額合計		5,179	△2,946
新株予約権		202	173
非支配株主持分		2,275	2,401
純資産の部合計		39,586	32,241
負債及び純資産の部合計		796,699	786,420

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
経 常 収 益		18,107	18,389
資 金 運 用 収 益		8,774	8,471
貸 出 金 利 息		6,753	6,650
有価証券利息配当金		1,630	1,471
コールローン利息及び買入手形利息		0	0
預 け 金 利 息		126	109
その他の受入利息		264	239
役 務 取 引 等 収 益		1,820	1,860
そ の 他 業 務 収 益		5,997	7,109
そ の 他 経 常 収 益		1,514	948
償 却 債 権 取 立 益		2	0
その他の経常収益		1,512	948
経 常 費 用		16,745	17,115
資 金 調 達 費 用		157	140
預 金 利 息		124	106
譲 渡 性 預 金 利 息		4	4
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	△0
借 用 金 利 息		28	29
その他の支払利息		0	0
役 務 取 引 等 費 用		1,076	996
そ の 他 業 務 費 用		4,846	5,423
営 業 経 費		8,613	8,481
そ の 他 経 常 費 用		2,050	2,073
貸倒引当金繰入額		798	600
その他の経常費用		1,251	1,473
経 常 利 益		1,361	1,274
特 別 利 益		35	126
固 定 資 産 処 分 益		35	126
特 別 損 失		93	127
固 定 資 産 処 分 損		32	6
減 損 損 失		60	120
税金等調整前当期純利益		1,303	1,273
法人税、住民税及び事業税		498	191
法 人 税 等 調 整 額		△136	150
法 人 税 等 合 計		361	341
当 期 純 利 益		942	931
非支配株主に帰属する当期純利益		106	131
親会社株主に帰属する当期純利益		835	800

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
当 期 純 利 益		942	931
そ の 他 の 包 括 利 益		△3,071	△8,005
その他有価証券評価差額金		△2,974	△7,932
退職給付に係る調整額		△96	△73
包 括 利 益		△2,129	△7,074
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△2,232	△7,202
非支配株主に係る包括利益		102	128

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	17,637	△364	31,053
当期変動額					
剰余金の配当			△304		△304
親会社株主に帰属する当期純利益			835		835
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			346		346
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	876	△0	875
当期末残高	8,000	5,779	18,514	△365	31,929

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,329	2,244	18	8,592	161	2,174	41,981
当期変動額							
剰余金の配当							△304
親会社株主に帰属する当期純利益							835
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							346
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,970	△346	△96	△3,413	41	100	△3,271
当期変動額合計	△2,970	△346	△96	△3,413	41	100	△2,395
当期末残高	3,359	1,898	△78	5,179	202	2,275	39,586

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	18,514	△365	31,929
当期変動額					
剰余金の配当			△305		△305
親会社株主に帰属する当期純利益			800		800
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△7	75	68
土地再評価差額金の取崩			122		122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	609	74	684
当期末残高	8,000	5,779	19,124	△290	32,613

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,359	1,898	△78	5,179	202	2,275	39,586
当期変動額							
剰余金の配当							△305
親会社株主に帰属する当期純利益							800
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							68
土地再評価差額金の取崩							122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,929	△122	△73	△8,125	△29	126	△8,028
当期変動額合計	△7,929	△122	△73	△8,125	△29	126	△7,344
当期末残高	△4,570	1,775	△151	△2,946	173	2,401	32,241

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,303	1,273
減価償却費		438	411
減損損失		60	120
貸倒引当金の増減(△)		△105	27
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		59	79
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△7	23
資金運用収益		△8,774	△8,471
資金調達費用		157	140
有価証券関係損益(△)		△1,350	△1,047
為替差損益(△は益)		△0	0
固定資産処分損益(△は益)		△2	△119
貸出金の純増(△)減		△10,507	△13,914
預金の純増減(△)		12,954	3,130
譲渡性預金の純増減(△)		2,021	△5,457
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△5,803	10
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△659	△352
コールローン等の純増(△)減		△18	0
外国為替(資産)の純増(△)減		823	△525
外国為替(負債)の純増減(△)		0	1
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		0	△640
資金運用による収入		8,828	8,655
資金調達による支出		△189	△155
その他		△1,993	△1,218
小計		△2,763	△18,028
法人税等の支払額		△339	△365
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,102	△18,394
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△114,544	△118,135
有価証券の売却による収入		68,717	90,174
有価証券の償還による収入		46,212	41,149
有形固定資産の取得による支出		△468	△262
有形固定資産の売却による収入		566	142
無形固定資産の取得による支出		△12	△129
投資活動によるキャッシュ・フロー		470	12,938
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△302	△306
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△0	△1
自己株式の売却による収入		—	0
その他		—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△305	△308
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△2,936	△5,765
現金及び現金同等物の期首残高		69,182	66,246
現金及び現金同等物の期末残高		66,246	60,480

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
筑銀ビジネスサービス株式会社
株式会社ちくぎん地域経済研究所
ちくぎんリース株式会社
筑邦信用保証株式会社
株式会社ちくぎんテクノシステムズ

(2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証

による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,968百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後1年程度は続くものと想定し、特に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、足計の業績悪化の影響を織り込み当連結会計年度末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。ただし、当該仮定は不確定であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 259百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 128百万円

延滞債権額 13,223百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 7百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 354百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 13,714百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,247百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 0百万円

有価証券 40,627百万円

その他資産 122百万円

計 40,751百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,186百万円

借入金 28,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産 3,506百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 88百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 67,180百万円

うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 67,180百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,252百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 7,946百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,958百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

950百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 828百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 8百万円

株式等売却損 535百万円

株式等償却 573百万円

3. 減損損失

当行は、以下の資産について、店舗移転の機関決定等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
福岡県内	営業用資産 3カ所	土地	94百万円
		建物	9百万円
		その他	17百万円
合 計			120百万円

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額によっております。正味売却価額は路線価等に基づいて実行価格補正等の調整を行って算出した価額等、合理的に算定された金額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△8,206百万円
組替調整額	△1,167百万円
税効果調整前	△9,374百万円
税効果額	1,442百万円
その他有価証券評価差額金	△7,932百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△135百万円
組替調整額	30百万円
税効果調整前	△105百万円
税効果額	31百万円
退職給付に係る調整額	△73百万円
その他の包括利益合計	△8,005百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	6,249	—	—	6,249	
合 計	6,249	—	—	6,249	
自己株式					
普通株式	156	0	32	124	(注)
合 計	156	0	32	124	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、新株予約権の権利行使32千株、単元未満株式の買増請求0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—	173	
合計			—	—	—	—	173	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	152	25	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	153	25	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	153	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	65,057百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金 (除く日銀預け金)	△4,576百万円
現金及び現金同等物	60,480百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借主側
金額に重要性がないため記載しておりません。
 - (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。
2. オペレーティング・リース取引
- (1) 借主側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 - 1 年内 12百万円
 - 1 年超 85百万円
 - 合 計 97百万円
 - (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに関する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理
当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。
- ② 市場リスクの管理
当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役会に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに関する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに関する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段と

したデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

【市場リスクに係る定量情報】

- i リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項
- イ トレーディング目的の金融商品（特定取引勘定）
 - 該当事項はありません。
- ロ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）
 - 当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」等であります。

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）をリスク指標として利用しております。

VaR（観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

2020年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaR等の単純合算で324億18百万円になります。

また、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

- ii リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項
- 当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	65,057	65,057	—
(2) 買入金銭債権	451	451	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	43	43	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	950	922	△27
その他有価証券	176,816	176,816	—
(5) 貸出金	503,315		
貸倒引当金（※1）	△1,780		
	501,535	504,402	2,866
(6) 外国為替	1,303	1,303	—
(7) リース債権及びリース投資資産	9,422		
貸倒引当金（※1）	△63		
	9,359	9,379	19
資産計	755,519	758,378	2,858

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預金	694,676	694,688	11
(2) 譲渡性預金	9,151	9,151	—
(3) 借入金	35,589	35,586	△2
(4) 外国為替	1	1	—
負債計	739,418	739,427	9
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（※1）貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、(5)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際

に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*)	843
合 計	843

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	55,323	—	—	—	—	—
買入金銭債権	451	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	900	50	—	—
うち社債	—	—	900	50	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	9,590	32,431	28,144	14,888	27,131	41,128
うち国債	2,010	6,552	—	—	—	—
地方債	1,903	11,136	9,796	7,016	3,548	6,721
社債	3,013	12,272	14,030	7,215	36	13,429
外国証券	2,600	2,110	1,600	—	—	—
その他	63	358	2,717	655	23,547	20,978
貸出金(*)	172,558	85,408	55,356	39,562	41,553	95,550
リース債権及びリース投資資産(*)	2,839	4,172	1,960	267	33	—
合 計	240,763	122,012	86,361	54,767	68,719	136,679

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,325百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない151百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	661,328	25,921	7,426	—	—	—
譲渡性預金	9,151	—	—	—	—	—
借入金	15,685	18,668	1,236	—	—	—
合 計	686,165	44,589	8,662	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度を設けております。なお、当行において退職給付信託を設定しております。また、連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,815百万円
勤務費用	214百万円
利息費用	4百万円
数理計算上の差異の発生額	△5百万円
退職給付の支払額	△264百万円
退職給付債務の期末残高	2,763百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,718百万円
期待運用収益	54百万円
数理計算上の差異の発生額	△140百万円
事業主からの拠出額	79百万円
退職給付の支払額	△147百万円
退職給付信託の設定	一百万円
年金資産の期末残高	2,564百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,763百万円
年金資産	△2,564百万円
	199百万円

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 199百万円

退職給付に係る負債	535百万円
退職給付に係る資産	△335百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	214百万円
利息費用	4百万円
期待運用収益	△54百万円
数理計算上の差異の損益処理額(△は益)	30百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	194百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△105百万円
合計	△105百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△218百万円
合計	△218百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	30%
現金及び預金	0%
生保一般勘定	23%
その他	6%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度31%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	8.0%~8.5%

(注) 「割引率」は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度1百万円であります。

追加情報

当行は、2020年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

これにより、翌連結会計年度において、61百万円の特別利益が発生する見込みであります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 38百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 14,900株	普通株式 19,420株
付与日	2011年7月28日	2012年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2011年7月29日から2041年7月28日まで	2012年7月25日から2042年7月24日まで

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 23,210株	普通株式 18,250株
付与日	2013年7月30日	2014年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2013年7月31日から2043年7月30日まで	2014年7月30日から2044年7月29日まで

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名	当行取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 16,510株	普通株式 14,520株
付与日	2015年7月28日	2016年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年7月29日から2045年7月28日まで	2016年7月27日から2046年7月26日まで

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名 当行執行役員7名	当行取締役6名 当行執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 21,440株	普通株式 21,120株
付与日	2017年8月1日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年8月2日から2047年8月1日まで	2018年8月1日から2048年7月31日まで

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名 当行執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 22,330株
付与日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月31日から2049年7月30日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	4,550	7,700	9,010	10,250	11,230
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	1,320	1,720	2,040	4,040	3,700
未確定残	3,230	5,980	6,970	6,210	7,530
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	1,320	1,720	2,040	4,040	3,700
権利行使	1,320	1,720	2,040	4,040	3,700
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	11,930	21,440	21,120	—
付与	—	—	—	22,330
失効	—	—	—	—
権利確定	5,150	7,380	7,090	—
未確定残	6,780	14,060	14,030	22,330
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	5,150	7,380	7,090	—
権利行使	5,150	7,380	7,090	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1,957円	1,957円	1,957円	1,957円	1,957円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,390円	1株当たり2,080円	1株当たり1,810円	1株当たり2,500円	1株当たり2,280円

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1,957円	1,979円	1,979円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,050円	1株当たり1,990円	1株当たり1,961円	1株当たり1,728円

(注)「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法
配当修正型ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	15.3%
予想残存期間 (注2)	3.6年
予想配当 (注3)	1株当たり 50円
無リスク利子率 (注4)	△0.23%

- (注) 1.2015年12月14日の週から2019年7月22日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
- 2.付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。
- 3.2019年3月期の配当実績。
- 4.予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間。
4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	900百万円
減価償却費	440百万円
退職給付に係る負債	296百万円
有価証券償却	111百万円
その他	279百万円
繰延税金資産小計	2,028百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△921百万円
評価性引当額小計	△921百万円
繰延税金資産合計	1,107百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7百万円
繰延税金負債合計	△7百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,100百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0
評価性引当額の増減 (△)	△6.6
住民税均等割	1.5
その他	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|-------|
| 期首残高 | 52百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 9百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 |
| 有形固定資産の売却に伴う減少額 | 一百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △7百万円 |
| 期末残高 | 53百万円 |

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)
役員及びその近親者	立花 崇	—	—	医師	被所有 直接 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	医療法人木村回生医院	福岡県柳川市	1	医療業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役監査等委員立花洋介の長男	資金貸付 (注)	103	貸出金	115
	受入利息 (注)	0	前受収益	0
資金の融資	資金貸付 (注)	486	貸出金	486
	受入利息 (注)	1	前受収益	0

(注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 4,843円79銭
1株当たり当期純利益金額 130円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 128円95銭
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 32,241百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 2,574百万円
(うち新株予約権) 173百万円
(うち非支配株主持分) 2,401百万円
普通株式に係る期末の純資産額 29,667百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 6,124千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額
親会社株主に帰属する当期純利益 800百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 800百万円
普通株式の期中平均株式数 6,117千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円
普通株式増加数 87千株
(うち新株予約権) 87千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 —

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	2019年3月31日	2020年3月31日
破 綻 先 債 権 額	225	128
延 滞 債 権 額	11,930	13,223
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	7
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	453	354
合 計	12,608	13,714

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	7.74	7.56
2. 連結における自己資本の額	342	345
3. リスク・アセットの額	4,427	4,563
4. 連結総所要自己資本額	177	182

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	12,749	5,284	18,033	73	18,107	△0	18,107
セグメント間の内部経常収益	20	141	161	360	522	△522	—
計	12,769	5,425	18,195	434	18,629	△522	18,107
セグメント利益	1,062	237	1,299	62	1,361	△0	1,361
セグメント資産	784,907	15,310	800,217	1,176	801,393	△4,694	796,699
セグメント負債	749,623	11,897	761,520	290	761,811	△4,697	757,113
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	425	6	431	7	438	—	438
資金運用収益	8,520	277	8,797	0	8,797	△23	8,774
資金調達費用	140	38	178	0	179	△21	157
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	463	10	473	7	480	—	480

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△4,694百万円は、セグメント間消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△4,697百万円は、セグメント間消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,417	5,897	18,314	96	18,410	△20	18,389
セグメント間の内部経常収益	19	140	159	368	528	△528	—
計	12,436	6,037	18,474	464	18,938	△549	18,389
セグメント利益	932	247	1,180	95	1,275	△1	1,274
セグメント資産	774,254	16,135	790,389	1,244	791,634	△5,213	786,420
セグメント負債	746,545	12,558	759,103	293	759,397	△5,218	754,178
その他の項目							
減価償却費	392	10	403	8	411	—	411
資金運用収益	8,243	254	8,497	0	8,498	△26	8,471
資金調達費用	123	41	164	0	165	△25	140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	382	7	389	2	392	—	392

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△20百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△5,213百万円は、セグメント間消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△5,218百万円は、セグメント間消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,755	3,866	5,282	2,202	18,107

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,650	3,695	5,895	2,147	18,389

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	60	—	60	—	60

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	120	—	120	—	120

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

＜自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）＞

単体自己資本比率（別紙様式第11号）

（単位：百万円、％）

項 目	2020年 3月31日	2019年 3月31日
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普 通 株 式 又 は 強 制 転 換 条 項 付 優 先 株 式 に 係 る 株 主 資 本 の 額	30,840	30,264
う ち、 資 本 金 及 び 資 本 剰 余 金 の 額	13,759	13,759
う ち、 利 益 剰 余 金 の 額	17,524	17,022
う ち、 自 己 株 式 の 額 (△)	290	365
う ち、 社 外 流 出 予 定 額 (△)	153	152
う ち、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	—	—
普 通 株 式 又 は 強 制 転 換 条 項 付 優 先 株 式 に 係 る 新 株 予 約 権 の 額	173	202
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	864	852
う ち、 一 般 貸 倒 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	864	852
う ち、 適 格 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	—	—
適 格 旧 非 累 積 的 永 久 優 先 株 の 額 の う ち、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
適 格 旧 資 本 調 達 手 段 の 額 の う ち、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
公 的 機 関 に よ る 資 本 の 増 強 に 関 す る 措 置 を 通 じ て 発 行 さ れ た 資 本 調 達 手 段 の 額 の う ち、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
土 地 再 評 価 額 と 再 評 価 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 四 十 五 パ ー セ ン ト に 相 当 す る 額 の う ち、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	494	657
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	32,372	31,977
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無 形 固 定 資 産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	112	38
う ち、 の れ ん に 係 る も の の 額	—	—
う ち、 の れ ん 及 び モーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	112	38
繰 延 税 金 資 産（一時差異に係るものを除く。）の 額	—	—
適 格 引 当 金 不 足 額	—	—
証 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	—	—
負 債 の 時 価 評 価 に よ り 生 じ た 時 価 評 価 差 額 で あ っ て 自 己 資 本 に 算 入 さ れ る 額	—	—
前 払 年 金 費 用 の 額	328	322
自 己 保 有 普 通 株 式 等（純資産の部に計上されるものを除く。）の 額	0	0
意 図 的 に 保 有 し て い る 他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 調 達 手 段 の 額	—	—
少 数 出 資 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 の 額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
う ち、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち、 モーゲージ・サービシング・ライツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち、 繰 延 税 金 資 産（一時差異に係るものに限る。）に 関 連 す る も の の 額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
う ち、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 株 式 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち、 モーゲージ・サービシング・ライツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち、 繰 延 税 金 資 産（一時差異に係るものに限る。）に 関 連 す る も の の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	441	361
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	31,930	31,616
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	426,079	412,394
う ち、 経 過 措 置 に よ り リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 に 算 入 さ れ る 額 の 合 計 額	318	361
う ち、 他 の 金 融 機 関 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—
う ち、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	318	361
マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 の 合 計 額 を ハ パ ー セ ン ト で 除 し て 得 た 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 の 合 計 額 を ハ パ ー セ ン ト で 除 し て 得 た 額	17,371	17,850
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	443,450	430,245
自 己 資 本 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	7.20	7.34

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（別紙様式第12号）

（単位：百万円、％）

項 目	2020年 3月31日	2019年 3月31日
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	32,458	31,774
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,779	13,779
うち、利益剰余金の額	19,124	18,514
うち、自己株式の額(△)	290	365
うち、社外流出予定額(△)	155	154
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 算 入 さ れ る そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△151	△78
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△151	△78
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	173	202
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 後 非 支 配 株 主 持 分 の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	909	900
うち、一般貸倒引当金	909	900
うち、適格引当金	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	494	657
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	957	1,131
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	34,840	34,589
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	115	42
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	115	42
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	192	274
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金・金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	308	317
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	34,532	34,271
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	438,040	423,897
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	318	361
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	318	361
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,358	18,812
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	456,399	442,709
連 結 自 己 資 本 比 率		
連 結 自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	7.56	7.74

連結・単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定性的な開示事項>

1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

- イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	事 務 受 託 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん 地 域 経 済 研 究 所	経 済 調 査 等
ち く ぎ ん リ ー ス 株 式 会 社	リ ー ス 業
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	保 証 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん テ ク ノ シ ス テ ム ズ	コ ン ピ ュ ー タ 関 連 業

- ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援等は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号、第12条第3項第2号）

当行における自己資本調達手段は、以下のとおりです。

自己資本調達手段
(2019年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（6百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,394百万円 連結 13,414百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

(2020年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（6百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,469百万円 連結 13,489百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号、第12条第3項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の指標等を採用しております。

(2019年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では7.34%（2018年3月末比△0.22%）、連結では7.74%（同△0.26%）となり、国内基準の4%を上回っております。

(2020年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では7.20%（2019年3月末比△0.14%）、連結では7.56%（同△0.18%）となり、国内基準の4%を上回っております。

4. 信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号、第12条第3項第4号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。また、「信用格付」・「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

(貸倒引当金の計上基準)

予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおりに計上しております。

- ① 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及び法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

- ② 現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額（過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づく額）を貸倒引当金として計上しております。

- ③ ①・②以外の債権については、債務者区分毎に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、銀行単体と同様の方針、手続きに基づいて引当を行っております。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第4号、第12条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針および手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証および適格保証人等の要件を充たすものが主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「簡便手法」とは、取引相手のリスク・ウェイトを担保されている部分について担保資産のリスク・ウェイト等に置き換える手法をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引については、資金運用本部資金証券グループで日々のポジション管理を行い、必要に応じて担当役員等へ報告しております。

なお、当行では派生商品取引にかかる保金や引当の算定は行っておりません。

また、長期決済期間取引は、該当ありません。

連結子会社の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

イ リスク管理方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、有価証券投資の一環として証券化取引に関与しておりますが、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターおよびサービス等としての関与はありません。

連結子会社は、証券化取引を行っておりません。

（リスク管理方針）

当行は、当該証券投資に当たって証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクおよび価格変動リスク等を把握するとともに、適格格付機関より付与された格付を基に限度を設定のうえ投資を行っております。

（リスク特性）

当行が保有する証券化商品は、基となる原資産のポートフォリオとは異なるリスク・リターン構造を有しているほか、信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等を有しています。証券化商品は市場環境の変化等により、一般的な債券等に比べて大幅な価格変動リスクに晒されることがあります。

□ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

（体制の整備）

当行における証券化取引に関する体制については、証券化商品のエクスポージャーやその裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために、当該キャッシュ・フローの把握等により時価の把握に努めるとともに、格付の動向を定期的に把握し、信用リスク等の動向を管理する体制を整備しています。

（運用状況の概要）

当該証券投資の運用については、有価証券投資の一環として行っております。運用商品の状況については、毎営業日ごとに時価把握を行うとともに、格付の見直しや時価の大きな下落等があった場合には運用方針等の見直しを行うなど適切なリスク管理を行っております。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当事項はありません。

二 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法準拠方式」を使用しております。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当事項はありません。

ヘ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

該当事項はありません。

ト 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に基づいております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、以下の5社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

ヌ 内部評価方式を用いている場合のその概要

該当事項はありません。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合のその内容

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項（第10条第3項第7号、第12条第3項第8号）

当行および連結子会社では、自己資本比率の算出において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク等の幅広いリスクと考え、各リスク管理の規程・マニュアル等を定め、リスクの適切な把握、管理を行うとともに管理手法・管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生したり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスクをいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を定め、事務全般に関するリスクを適正・的確に把握することにより適切なリスク管理を実施し、事務の正確性を堅持する態勢を構築しております。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規程」、「セキュリティポリシー（情報資産保護の基本方針）」等を定め、システムの安全稼働やシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」を定め、人的リスクを把握・評価・コントロールし、健全な就業状況および職場環境を維持する態勢を構築しております。

○有形資産リスク（災害リスク）

有形資産リスクとは、自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品（オンライン機器を除く）等の有形資産の損傷等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」を定め、リスクの所在・規模・性質を的確に把握し、コントロール・削減等の適切な対応を行う態勢を整備しています。

○風評リスク

風評リスクとは、当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）又は経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、日頃から監視・収集すべき風評情報および担当部署を明確にし、当行の評判・信用低下の防止に努めております。

○法務リスク

法務リスクとは、業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより信用の毀損または損失を被るリスク、及びコンプライアンスの欠如や不徹底により信用の毀損または損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク管理規程」を定め、法務リスクを的確に把握・評価し、重要な事項等について外部専門家の活用によりコントロール・削減する態勢を構築しております。

○その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のリスクをいいます。例えば、業務の外部委託により、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部委託リスクなど。

連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行および連結子会社の自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保を目指す」という市場リスクの基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、半期毎の運用枠を決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準99.9%、保有期間6ヶ月（120日）として計測し、毎月、取締役会に報告しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、保有ポートフォリオが、市場の不利な変動により、一定確率のもとで、一定期間後に被る最大予想損失額をいいます。

11. 金利リスクに関する事項（第10条第3項第10号、第12条第3項第11号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

銀行の運用・調達手段の多様化ならびにデリバティブなどの金融技術の発展に伴い、金利変動が銀行の収益におよぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、このような直接収益に係わる金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

現在、当行では預金、貸出金、有価証券等のリスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）を活用しております。BPV（ベシス・ポイント・バリュー）とは、金利水準が1ベシスポイント（1BP=0.01%）変動したときに保有ポートフォリオに生じる時価変化額をいいます。リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする態勢の整備に取り組んでおります。

金利リスクについては、銀行勘定の金利リスク（Interest Rate Risk in the Banking Book）規制に対応し、△EVE（経済価値ベースの金利リスク量）及び△NII（期間収益ベースの金利リスク量）を計測しております。

（手続きの概要）

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（Asset Liability Management）に関する常務会を定期的に開催し、資産・負債の総合管理態勢を整備するとともにリスク管理態勢の高度化を図っております。

毎月開催するALMに関する常務会において、経済や金融環境の予測を行い、資産・負債の量や利回り、期間などを分析し、各種リスクへの適切な対応策を協議した取組方針を取締役会へ報告するなど、最適な資産・負債構造の構築に努めております。なお、△EVE及び△NIIについても毎月計測し、ALMに関する常務会に報告しております。また、ヘッジ等による金利リスクの削減は実施しておりません。

連結子会社においては、金利リスクを抑制することを基本方針としており、当行の管理部署により適切に管理しております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定手法の概要は以下の通りです。

1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.847 年
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10.000 年
3. 流動性預金への満期の割当方法
流動性預金への満期の割当については、コア預金内部モデルを使用しております。コア預金の対象は、当座預金、普通預金としております。内部モデルは、時系列モデルを採用しており、説明変数として市場金利を用いた多変量自己回帰モデルとなっております。コア預金を算出するために求められる安定性については、過去の追随率、及び過去の流出実績に基づく信頼区間99%の下方ストレスを掛けたものを採用しております。
4. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済についての行動オプション性の考慮にあたっては、保守的な前提に基づく方法（早期解約率3%）を採用しております。定期預金の早期解約についての行動オプション性の考慮にあたっては、保守的な前提に基づく方法（早期解約率34%）を採用しております。
5. 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨毎、シナリオ毎にショックを与えて、損失が出る場合の最も大きな損失を△EVE及び△NIIとして採用し、△EVE及び△NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。
6. スプレッドに関する前提
金利リスクの算定にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドを考慮しておりません。リスクフリーレートに対し、IRRBBが指定した6シナリオ（△NIIについては2シナリオ）の金利ショックを与えて△EVE及び△NIIを算出しております。
7. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
上記のほか、内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提は該当ありません。
8. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEについては、有価証券（ファンド）の残高増加及びコア預金に割り当てられた金利改定の平均満期の短期化により、△EVEが最大となる金利ショックが下方パラレルシフトからスティープ化に変動し、△EVEは増加しました。
△NIIについては、前事業年度末の開示対象でないため、該当ありません。
9. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
国内基準行における重要性テスト（自己資本の額の20%基準）を大きく下回っており、金利リスクには懸念ないものと認識しております。

単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8	8
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	18	9
9. 我が国の政府関係機関向け	139	107
10. 地方三公社向け	12	11
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	79	83
12. 法人等向け	7,347	7,496
13. 中小企業等及び個人向け	3,376	3,403
14. 抵当権付住宅ローン	452	450
15. 不動産取得等事業向け	3,176	3,073
16. 3月以上延滞等	5	7
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	154	168
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	984	999
（うち出資等のエクスポージャー）	984	999
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	367	351
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	119	101
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	248	250
22. 証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	280	780
（うちルック・スルー方式）	280	780
（うちマンデート方式）	0	0
（うち蓋然性方式250%）	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	14	12
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	16,418	16,963

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	21	26
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	53	48
(うち有価証券の保証)	2	2
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	0	0
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	0	1
カレント・エクスポージャー方式	0	1
派生商品取引	0	1
外為関連連取引	0	0
金利関連連取引	0	0
金関連連取引	—	—
株式関連連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	0	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び	—	—
適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	76	77

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク 中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
	1	2
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	714	694
うち基礎的手法	714	694
うち粗利配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
単体総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	17,209	17,738

信用リスクに関する次に掲げる事項（第10条第4項第2号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
国 内 計		764,468	717,118	497,309	511,721	158,010	100,277	69	114	285	208
国 外 計		6,417	5,714	—	—	6,413	5,710	—	—	—	—
地 域 別 合 計		770,886	722,832	497,309	511,721	164,423	105,988	69	114	285	208
製 造 業		56,850	52,729	39,132	38,404	12,018	9,808	—	—	80	11
農 業、 林 業		1,671	1,700	1,671	1,699	—	—	—	—	—	—
漁 業		109	132	89	118	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		911	910	898	884	—	—	—	—	—	—
建 設 業		53,272	53,087	51,237	51,511	1,602	1,201	—	—	20	25
電気・ガス・熱供給・水道業		11,942	12,121	8,933	8,960	2,104	2,099	—	—	—	—
情 報 通 信 業		3,254	2,603	1,837	1,681	901	400	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業		26,668	25,116	20,594	20,118	5,215	3,952	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業		49,372	48,530	47,290	46,965	907	602	—	—	97	—
金 融 業、 保 険 業		118,129	104,760	8,730	9,335	45,360	36,891	65	94	—	—
不動産業、物品賃貸業		136,534	137,470	122,321	122,036	2,267	1,153	—	—	18	13
各 種 サービス 業		83,073	86,624	82,330	85,974	—	150	—	—	31	86
国・地方公共団体		114,214	79,466	17,090	25,959	94,045	49,730	—	—	—	—
個 人		95,723	98,617	95,150	98,071	—	—	—	—	36	71
そ の 他		19,158	18,960	—	—	—	—	4	20	—	—
業 種 別 合 計		770,886	722,832	497,309	511,721	164,423	105,988	69	114	285	208
1 年 以 下		210,750	205,256	134,174	139,560	14,303	8,065	4	74	13	8
1 年 超 3 年 以 下		61,590	68,982	35,301	40,037	26,232	28,921	56	24	6	0
3 年 超 5 年 以 下		121,638	71,433	52,208	47,265	69,421	24,152	8	15	1	18
5 年 超 7 年 以 下		46,257	42,941	32,804	30,394	13,452	12,546	—	—	2	6
7 年 超 10 年 以 下		65,070	68,840	56,468	65,207	8,601	3,632	—	—	23	9
10 年 超		218,428	217,687	186,017	189,016	32,410	28,670	—	—	42	63
期間の定めのないもの		47,150	47,690	333	238	—	—	—	—	193	100
残存期間別合計		770,886	722,832	497,309	511,721	164,423	105,988	69	114	285	208

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	2018年度	884	834	884	834
	2019年度	834	843	834	843
個 別 貸 倒 引 当 金	2018年度	960	912	960	912
	2019年度	912	939	912	939
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	2018年度	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—
合 計	2018年度	1,844	1,747	1,844	1,747
	2019年度	1,747	1,782	1,747	1,782

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内計	884	834	834	843	884	834	834	843
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	884	834	834	843	884	834	834	843
製造業	94	107	107	114	94	107	107	114
農業、林業	1	3	3	4	1	3	3	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	2	2	1	2	2	2
建設業	78	104	104	109	78	104	104	109
電気・ガス・熱供給・水道業	8	10	10	11	8	10	10	11
情報通信業	2	2	2	2	2	2	2	2
運輸業、郵便業	25	28	28	29	25	28	28	29
卸売業、小売業	274	83	83	88	274	83	83	88
金融業、保険業	10	13	13	15	10	13	13	15
不動産業、物品賃貸業	191	222	222	198	191	222	222	198
各種サービス業	100	135	135	140	100	135	135	140
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	95	120	120	126	95	120	120	126
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	884	834	834	843	884	834	834	843

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内計	960	912	912	939	960	912	912	939
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	960	912	912	939	960	912	912	939
製造業	209	205	205	166	209	205	205	166
農業、林業	100	0	0	—	100	0	0	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	165	170	170	166	165	170	170	166
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	5	5	8	5	5	5	8
卸売業、小売業	119	165	165	138	119	165	165	138
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	75	91	91	109	75	91	91	109
各種サービス業	242	240	240	310	242	240	240	310
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	22	16	16	18	22	16	16	18
その他の	18	17	17	20	18	17	17	20
業種別合計	960	912	912	939	960	912	912	939

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2018年度	2019年度
製造業	291	473
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	181	111
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	19
運輸業、郵便業	2	2
卸売業、小売業	426	71
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	76	—
各種サービス業	128	62
国・地方公共団体	—	—
個人	48	3
その他の	—	—
業種別合計	1,155	744

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	2018年度		2019年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	211,291	—	169,686
10%	—	78,215	—	71,429
20%	11,715	13,701	10,247	13,841
35%	—	32,304	—	32,146
50%	28,987	1,085	27,326	1,091
75%	—	112,122	—	113,102
100%	5,139	276,408	4,174	279,900
150%	—	32	—	52
250%	—	166	—	42
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	45,843	725,328	41,748	681,293

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2018年度	2019年度
現 金 及 び 自 行 預 金	9,775	9,809
適 格 債 券	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 信 託	9,775	9,809
適 格 クレジット・デリバティブ	2,215	1,898
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	2,215	1,898

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	25	77

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2018年度	2019年度
派 生 商 品 取 引	59	104
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	24	24
金 利 関 連 取 引	34	80
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	10	10
合 計	69	114

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	69	114
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	69	114
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		2018年度	2019年度
派 生 商 品 取 引		59	104
外国為替関連取引および金関連取引		24	24
金利関連取引		34	80
株式関連取引		—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）		—	—
その他のコモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		10	10
合 計		69	114

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	200	200
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	200

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第10条第4項第7号）

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	27,525	—	22,614	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,304	—	1,334	—
合 計	28,829	28,829	23,949	23,949

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2018年度	2019年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	503	503
関 連 法 人 等	—	—
合 計	503	503

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売 却 損 益 額	1,074	1,517
償 却 損 益 額	—	573

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は2018年度は4,224百万円、2019年度は△1,027百万円であります。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第10条第4項第8号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2018年度	2019年度
リスク・ウェイト方式	7,180	53,066
マシンのデット方式	8	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式（1250％）	—	—
合計	7,189	53,066

金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	1,009	32	△1,194	
2	下方パラレルシフト	0	1,362	2,535	
3	ステイープ化	2,533	16		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	5		
6	短期金利低下	1,210	697		
7	最大値	2,533	1,362	2,535	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2019年度		2018年度	
		31,930		31,616	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第12条第4項第1号)

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項 (第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8	8
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	18	9
9. 我が国の政府関係機関向け	139	107
10. 地方三公社向け	12	11
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80	83
12. 法人等向け	7,802	7,965
13. 中小企業等及び個人向け	3,375	3,402
14. 抵当権付住宅ローン	452	450
15. 不動産取得等事業向け	3,176	3,073
16. 三月以上上延滞等	5	7
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	154	168
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	965	980
(うち出資等のエクスポージャー)	965	980
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	391	379
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	129	115
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	261	263
22. 証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	280	780
(うちルック・スルー方式)	280	780
(うちマーンデート方式)	0	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	14	12
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	16,878	17,441

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	21	26
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	53	48
(うち有価証券の保証)	2	2
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	0	0
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	0	1
カレント・エクスポート・ジャー方式	0	1
派生商品取引	0	1
外為関連取引	0	0
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	0	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート・ジャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート・ジャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート・ジャー	—	—
合 計	76	77

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポート・ジャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク 中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
	1	2
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	752	734
うち基礎的手法	752	734
うち粗利配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
連結総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	17,708	18,255

信用リスクに関する次に掲げる事項（第12条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポージャー	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国 内 外 計	775,854	728,922	494,484	508,471	158,010	100,277	69	114	421	331
地 域 別 合 計	6,417	5,714	—	—	6,413	5,710	—	—	—	—
製 造 業	782,271	734,637	494,484	508,471	164,423	105,988	69	114	421	331
農 業、林 業	56,850	52,729	39,132	38,404	12,018	9,808	—	—	80	11
漁 業	1,671	1,700	1,671	1,699	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	109	132	89	118	—	—	—	—	—	—
建設業	911	910	898	884	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	53,272	53,087	51,237	51,511	1,602	1,201	—	—	20	25
情報通信業	11,942	12,121	8,933	8,960	2,104	2,099	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3,253	2,602	1,837	1,681	901	400	—	—	—	—
卸売業、小売業	26,689	25,138	20,594	20,118	5,215	3,952	—	—	—	—
金融業、保険業	49,372	48,530	47,290	46,965	907	602	—	—	97	—
不動産業、物品賃貸業	118,152	104,786	8,730	9,335	45,360	36,891	65	94	—	—
各種サービス業	133,233	133,744	119,496	118,786	2,267	1,153	—	—	18	13
国・地方公共団体	83,064	86,615	82,330	85,974	—	150	—	—	31	86
個人の	114,214	79,466	17,090	25,959	94,045	49,730	—	—	—	—
その他の	95,723	98,617	95,150	98,071	—	—	—	—	75	98
業 種 別 合 計	33,811	34,454	—	—	—	—	4	20	96	96
1 年 以 下	782,271	734,637	494,484	508,471	164,423	105,988	69	114	421	331
1 年 超 3 年 以 下	209,989	204,202	133,399	139,360	14,303	8,065	4	74	53	35
3 年 超 5 年 以 下	61,190	68,382	34,901	39,437	26,232	28,921	56	24	6	0
5 年 超 7 年 以 下	119,988	68,983	50,558	44,815	69,421	24,152	8	15	1	18
7 年 超 10 年 以 下	46,257	42,941	32,804	30,394	13,452	12,546	—	—	2	6
10 年 超	65,070	68,840	56,468	65,207	8,601	3,632	—	—	23	9
期間の定めのないもの	218,428	217,687	186,017	189,016	32,410	28,670	—	—	42	63
残存期間別合計	61,347	63,599	333	238	—	—	—	—	290	196
	782,271	734,637	494,484	508,471	164,423	105,988	69	114	421	331

（注）1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

（単位：百万円）

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	2018年度	932	882	932	882
	2019年度	882	888	882	888
個 別 貸 倒 引 当 金	2018年度	1,145	1,090	1,145	1,090
	2019年度	1,090	1,112	1,090	1,112
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	2018年度	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—
合 計	2018年度	2,078	1,973	2,078	1,973
	2019年度	1,973	2,000	1,973	2,000

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内計	932	882	882	888	932	882	882	888
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	932	882	882	888	932	882	882	888
製造業	94	107	107	114	94	107	107	114
農業、林業	1	3	3	4	1	3	3	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	2	2	1	2	2	2
建設業	78	104	104	109	78	104	104	109
電気・ガス・熱供給・水道業	8	10	10	11	8	10	10	11
情報通信業	2	2	2	2	2	2	2	2
運輸業、郵便業	25	28	28	29	25	28	28	29
卸売業、小売業	274	83	83	88	274	83	83	88
金融業、保険業	10	13	13	15	10	13	13	15
不動産業、物品賃貸業	189	219	219	194	189	219	219	194
各種サービス業	100	135	135	140	100	135	135	140
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	105	129	129	134	105	129	129	134
その他の	40	42	42	40	40	42	42	40
業種別合計	932	882	882	888	932	882	882	888

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内計	1,145	1,090	1,090	1,112	1,145	1,090	1,090	1,112
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,145	1,090	1,090	1,112	1,145	1,090	1,090	1,112
製造業	209	205	205	166	209	205	205	166
農業、林業	100	—	—	—	100	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	165	170	170	166	165	170	170	166
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	5	5	8	5	5	5	8
卸売業、小売業	119	165	165	138	119	165	165	138
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	75	91	91	109	75	91	91	109
各種サービス業	242	240	240	310	242	240	240	310
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	76	78	78	59	76	78	78	59
その他の	150	133	133	152	150	133	133	152
業種別合計	1,145	1,090	1,090	1,112	1,145	1,090	1,090	1,112

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2018年度	2019年度
製造業	291	473
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	181	111
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	19
運輸業、郵便業	2	2
卸売業、小売業	426	71
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	76	—
各種サービス業	128	62
国・地方公共団体	—	—
個人	48	3
その他の	—	—
業種別合計	1,155	744

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	211,470	—	169,860
10%	—	78,215	—	71,429
20%	11,715	13,720	10,247	13,863
35%	—	32,293	—	32,145
50%	28,987	1,090	27,326	1,091
75%	—	112,096	—	113,079
100%	5,139	287,649	4,174	291,502
150%	—	41	—	60
250%	—	272	—	186
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	45,843	736,850	41,748	693,220

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		2018年度	2019年度
適 格	現 金 及 び 自 行 預 金	9,775	9,809
	適 格 債 券	—	—
	適 格 株 式	—	—
	適 格 投 資 信 託	—	—
	適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,775	9,809
	適 格 クレジット・デリバティブ	2,215	1,898
	適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	2,215	1,898

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	25	77

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		2018年度	2019年度
派 生 商 品 取 引	外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	59	104
	金 利 関 連 取 引	24	24
	株 式 関 連 取 引	34	80
	貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
	そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		10	10
合 計		69	114

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	69	114
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	69	114
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		2018年度	2019年度
派 生 商 品 取 引		59	104
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引		24	24
金 利 関 連 取 引		34	80
株 式 関 連 取 引		—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)		—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		10	10
合 計		69	114

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
ク レ ジ ッ ト ・ デ フ ォ ル ト ・ ス ワ ッ プ	—	—	200	200
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	200

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	27,587	—	22,668	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	813	—	843	—
合 計	28,400	28,400	23,511	23,511

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	2018年度	2019年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	—	—
関 連 法 人 等	—	—
合 計	—	—

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売 却 損 益 額	1,074	1,517
償 却 損 益 額	—	573

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2018年度は4,256百万円、2019年度は△1,003百万円であります。

二 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第12条第4項第9号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	与信相当額	
	2018年度	2019年度
リスク・ウェイト方式	7,180	53,066
マシンドレート方式	8	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式（1250％）	—	—
合計	7,189	53,066

金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	1,123	32	△1,194	
2	下方パラレルシフト	0	1,226	2,535	
3	ステイープ化	2,567	16		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	5		
6	短期金利低下	1,164	649		
7	最大値	2,567	1,226	2,535	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2019年度		2018年度	
		34,532		34,271	

単体・連結情報

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(7) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(4) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものを含んでおります。

(7) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月～2020年3月）
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は取締役会において、各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役で協議のうえ決定しております。

当行の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、その決議の内容は、取締役の報酬については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の報酬と最高限度額は年額204百万円以内、監査等委員である取締役全員の報酬の最高限度額は月額6百万円以内、年額72百万円以内と決定しております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する新株予約権（株式報酬型ストックオプション）に関する報酬等の額は、上記とは別枠にて年額70百万円以内であります。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションの体系としております。月例報酬は、役位毎の固定報酬としております。賞与は、決算の都度、金融経済情勢等を総合的に勘案して決定しております。なお、前事業年度にかかる賞与の支給は見送りとしております。株式報酬型ストックオプションは、企業業績向上と中長期的な企業価値拡大へのインセンティブ及び株主重視の経営意識をより高めるため、役位毎及び在職年数に応じた報酬テーブル等に応じて決定しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬のみとしております。月例報酬は、固定報酬としております。

監査等委員である取締役の報酬は、月例報酬のみとしております。月例報酬は、固定報酬としております。

当行の役員の報酬等の額の決定過程において取締役会は、法令、定款及び株主総会決議等に基づき、各種リスクの統合的な管理、コンプライアンスプログラムや計数計画の進捗状況、各取締役の職務執行状況等を監督のうえ、報酬等を決議しております。

また、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等について、検討を行っております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			株式報酬型 ストックオプション	退職 慰労金
				基本報酬	その他		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	10	165	135	124	10	—	—	—	30	—

（注）1. 固定報酬のその他は、使用人兼務役員の使用人給与であります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間		行使期間
株式会社筑邦銀行 第1回新株予約権	2011年7月29日から 2041年7月28日まで	株式会社筑邦銀行 第5回新株予約権	2015年7月29日から 2045年7月28日まで	株式会社筑邦銀行 第9回新株予約権	2019年8月1日から 2048年7月31日まで
株式会社筑邦銀行 第2回新株予約権	2012年7月25日から 2042年7月24日まで	株式会社筑邦銀行 第6回新株予約権	2016年7月27日から 2046年7月26日まで		
株式会社筑邦銀行 第3回新株予約権	2013年7月31日から 2043年7月30日まで	株式会社筑邦銀行 第7回新株予約権	2017年8月2日から 2047年8月1日まで		
株式会社筑邦銀行 第4回新株予約権	2014年7月30日から 2044年7月29日まで	株式会社筑邦銀行 第8回新株予約権	2018年8月1日から 2048年7月31日まで		

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

銀行法施行規則による法定開示項目

●単 体 情 報

1. 銀行の概況および組織に関する事項

1. 組織	33
2. 大株主一覧	57
3. 役員一覧	33
4. 会計監査人の氏名又は名称	39
5. 店舗一覧	24

2. 銀行の主要な業務の案内

1. 預金業務	21
2. 貸出業務	
3. 商品有価証券売買業務	
4. 有価証券投資業務	
5. 内国為替業務	
6. 外国為替業務	
7. 社債受託及び登録業務	
8. 附帯業務	

3. 銀行の主要な業務に関する事項

1. 当期業績の概況	3～7
2. 主要な経営指標等の推移	37
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 当期純利益または当期純損失	
・ 資本金および発行済株式の総数	
・ 純資産額・総資産額	
・ 預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・ 単体自己資本比率・配当性向・従業員数	
3. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	45
4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	45
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	45
6. 資金利鞘	37
7. 受取利息および支払利息の増減	46
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	37
9. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	37
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	47
11. 定期預金の残存期間別残高	47
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	48
13. 貸出金残存期間別残高	48
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	49.50
15. 貸出金使途別内訳残高	50
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	49
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	6.48
18. 特定海外債権残高	50
19. 預貸率の期末値および期中平均値	38
20. 商品有価証券の種類別平均残高	53
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	52
22. 有価証券の種類別平均残高	52
23. 預証率の期末値および期中平均値	38

4. 銀行の業務運営に関する事項

1. リスク管理体制	27.31.32
2. 法令遵守の体制	28
3. 中小企業の経営改善および地域活性化への取組みの状況	8～14
4. 金融ADR制度への対応	29

5. 銀行の財産に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	39～44
2. 破綻先債権に該当する貸出金	51
3. 延滞債権に該当する貸出金	51
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	51
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
6. 自己資本の充実の状況	38
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	54.55
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	55
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	56
10. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	50
11. 貸出金償却の額	50
12. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	39

6. 報酬等に関する事項

●連 結 情 報

1. 銀行およびその子会社等の概況に関する事項

1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	58
2. 銀行の子会社等に関する事項	58
・ 名称・主たる営業所または事業所の所在地	
・ 資本金または出資金・事業の内容	
・ 設立年月日・銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	
・ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

2. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項

1. 当期業績の概況	59
2. 主要な経営指標等の推移	59
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失・包括利益	
・ 純資産額・総資産額・連結自己資本比率	

3. 銀行およびその子会社等の財産に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	60～70
2. 破綻先債権に該当する貸出金	71
3. 延滞債権に該当する貸出金	71
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	71
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	71
6. 自己資本の充実の状況	71
7. 連結決算セグメント情報	72～74
8. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	59

4. 報酬等に関する事項

●パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

75～94

自主的開示項目

●単 体 情 報

1. 経営方針	2
2. 当行の現況と取組方針	3.4
・ 当行の現況	
・ コーポレート・ガバナンス体制	
・ 反社会的勢力排除に向けた体制整備	
・ 地域密着型金融推進への取組み	8～14
・ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針	29
3. 沿革	35
4. 株式所有者別内訳	57
5. 配当政策	57
6. その他業務利益の内訳	46
7. 営業経費の内訳	46
8. 預金者別残高	47
9. 財形貯蓄残高	47
10. 資金調達原価	37
11. 公共債引受額	53
12. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	53
13. 手数料一覧	23
14. 担保付社債受託残高	53
15. 社債等登録高	53
16. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準） （自己査定による債務者別分類）	51

地域貢献情報開示項目

6.8～14



筑邦銀行企画本部企画グループ広報チーム
〒 830-0037 久留米市諏訪野町 2456-1
TEL (0942) 32-5331 (代)
ホームページアドレス
<https://www.chikugin.co.jp/>